

(資料7)

トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群 に関する資源管理の基本的な考え方

令和5年7月21日(金)

第16回資源管理手法検討部会
～トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は2002年漁期の364トン进行最高に、2007年漁期までは概ね300トン以上の漁獲が続いていたが、2008年漁期以降減少傾向が続き、2020年漁期に158トンと過去最小となった。2021年漁期は190トンであった。
- 漁獲圧(F)は、2002年漁期以降低下傾向にあるものの、すべての漁期年でFmsyを上回り、2021年漁期には上昇した。親魚量(SB)はすべての漁期年で、Fmsyで漁獲を続けた場合の平衡状態における親魚量(SBmsy)を下回っている。
- 資源量は2002年漁期以降、2006年漁期の1,174トン进行最高に、1,000トン前後で緩やかに変動していたが、2017年漁期に1,000トンを下回り、以降減少傾向が続いており、2021年漁期は721トンであった。

親魚量(2021年)・・・464トン

案

目標管理基準値

(Target Reference Point: TRP)

≡回復・維持する目標となる資源水準の値

577トン

限界管理基準値

(Limit Reference Point: LRP)

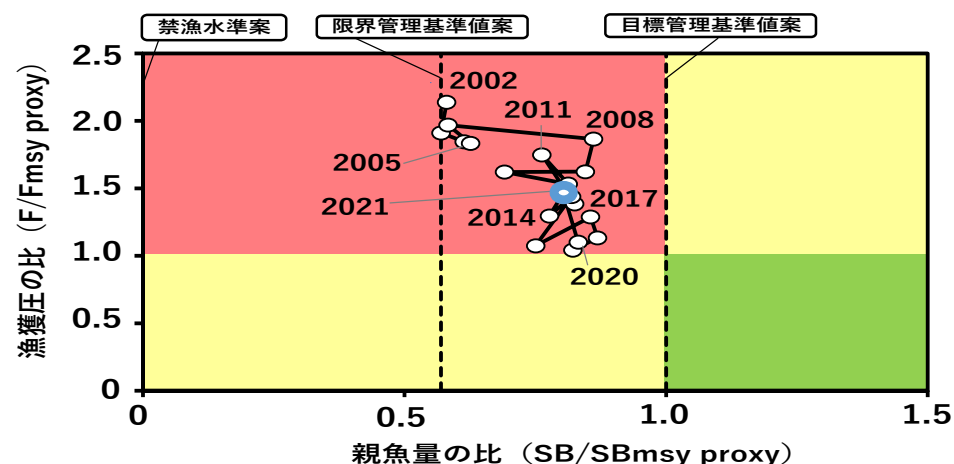
≡下回ってはけない資源水準の値

329トン

禁漁水準

0トン

《神戸チャート》



例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値を上回ること

仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位: トン

資源管理例の目標達成確率

β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.0	190	117	93	73	70	75	84	100	107	111	118	121	123	0%
0.9	190	117	85	70	68	74	83	96	103	107	114	117	120	2%
0.8	190	117	76	66	65	72	80	91	98	102	108	112	116	5%
0.7	190	117	68	61	62	68	76	85	92	97	102	106	110	16%
0.5	190	117	49	49	51	57	64	70	77	82	86	90	94	59%
現状の漁獲圧	190	117	102	91	86	88	95	101	107	113	116	121	126	0%

2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 秋田県から鹿児島県にかけての日本海・東シナ海沿岸、豊後水道および瀬戸内海、有明海などの内海、内湾域に生息する。
- はえ縄、釣り、定置網、小型底びき網、沖合底びき網、など多種多様な漁法で漁獲される。また、県ごとの主要な漁法も異なる。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
秋田県	2.8%	2.7%	2.5%	2.8%	2.7%	2.7%	2.8%	2.7%
山形県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%
新潟県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
富山県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
石川県	2.9%	2.7%	2.4%	2.5%	2.2%	2.6%	2.6%	2.4%
福井県	2.9%	2.5%	2.6%	2.8%	3.2%	2.8%	2.7%	2.9%
京都府	1.0%	1.2%	1.3%	1.2%	1.0%	1.1%	1.1%	1.2%
大阪府	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
兵庫県	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.3%	0.9%	0.9%	1.2%
和歌山県	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取県	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.9%	0.7%	0.7%	0.8%
島根県	1.5%	1.6%	1.9%	2.0%	2.0%	1.7%	1.8%	1.9%
岡山県	0.9%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	1.1%	1.1%
広島県	1.0%	1.1%	0.8%	0.6%	0.8%	0.9%	0.8%	0.9%
山口県	23.1%	23.0%	26.5%	28.4%	28.2%	24.5%	25.9%	27.1%
徳島県	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
香川県	4.3%	3.9%	3.4%	2.5%	2.1%	3.8%	3.2%	2.8%
愛媛県	6.3%	6.5%	6.2%	6.7%	6.7%	6.3%	6.6%	6.6%
福岡県	31.7%	32.7%	30.2%	27.6%	27.7%	30.8%	30.4%	28.7%
佐賀県	2.3%	1.6%	1.5%	1.5%	1.6%	1.9%	1.6%	1.5%
長崎県	7.6%	7.4%	8.2%	8.8%	7.7%	8.1%	8.0%	7.8%
熊本県	3.0%	3.4%	3.7%	3.8%	4.2%	3.4%	3.6%	4.0%
大分県	5.7%	5.9%	5.2%	5.2%	5.5%	5.7%	5.4%	5.4%
宮崎県	1.0%	0.7%	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	0.6%	0.6%
鹿児島県	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

2. 関係地域の現状について ～秋田県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 漁獲のほとんどを定置網漁業とはえ縄漁業が占めるが、刺し網漁業でも少量漁獲されている。
- 主な漁期は定置網漁業が4～6月、はえ縄漁業が4～6月、10～12月となっている。
- 県央部(男鹿地区)に大規模な産卵場があり、漁獲の9割以上が男鹿地区である。
- 漁獲量は5～7トンの水準から、R2年に約3トンまで落ち込んだが、R3～4年は増加傾向を示した。(約4トン)

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

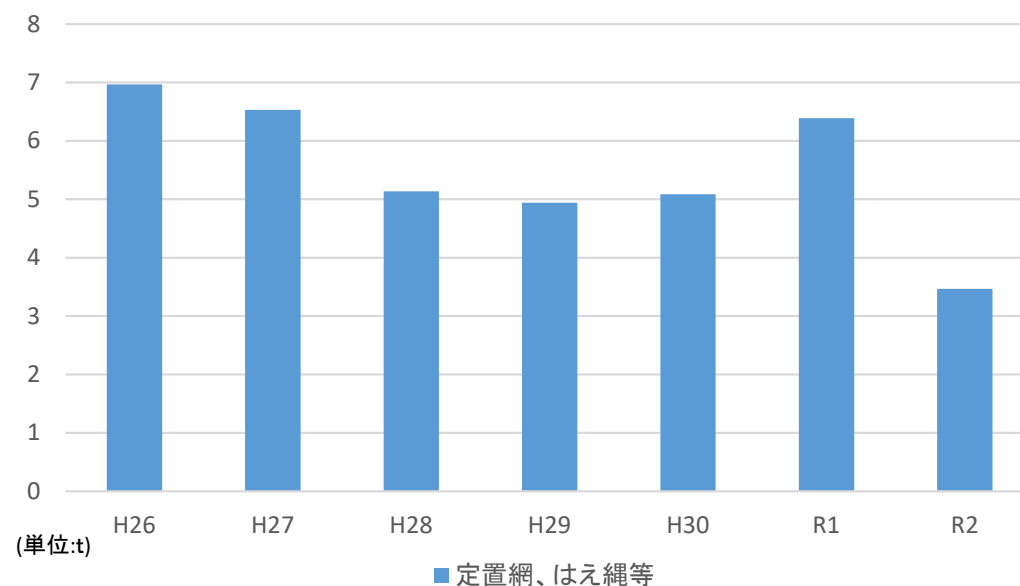
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.8%	2.7%	2.5%	2.8%	2.7%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
2.7%	2.8%	2.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	7	7	5	5	5	6	3

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、釣り・はえ縄漁業で休漁日を設定。
- 県主導で毎年種苗生産及び放流を行っている。

2. 関係地域の現状について ～山形県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

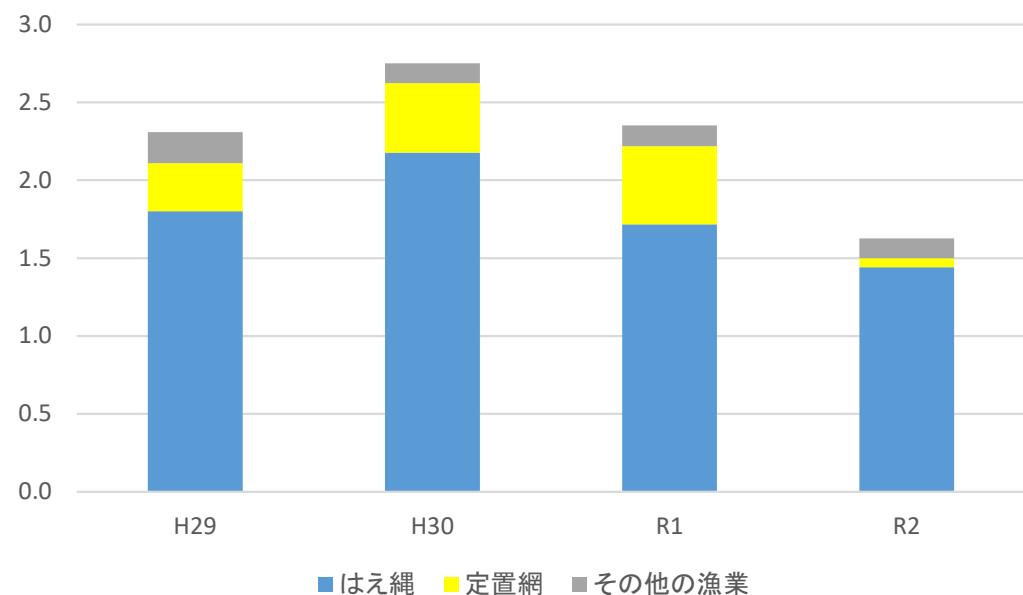
- はえ縄漁業による漁獲が全体の7割～9割程度を占めるほか、定置網漁業や刺し網漁業による漁獲がある。
- はえ縄漁業での漁獲は秋と冬が主漁期、定置網漁業や刺し網漁業では春が主漁期となっている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
はえ縄	-	-	-	1.8	2.2	1.7	1.4
定置網	-	-	-	0.3	0.4	0.5	0.1
その他の漁業	-	-	-	0.2	0.1	0.1	0.1

(単位:t 山形県漁獲統計データより ※H26～28はトラフグ単独のデータなし)



3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.0%	0.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、はえ縄漁業では毎月2日以上以上の休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～新潟県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 大型定置網と底曳網で主に漁獲。
- 年間を通じて漁獲されるが、3月～5月に多く漁獲される。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

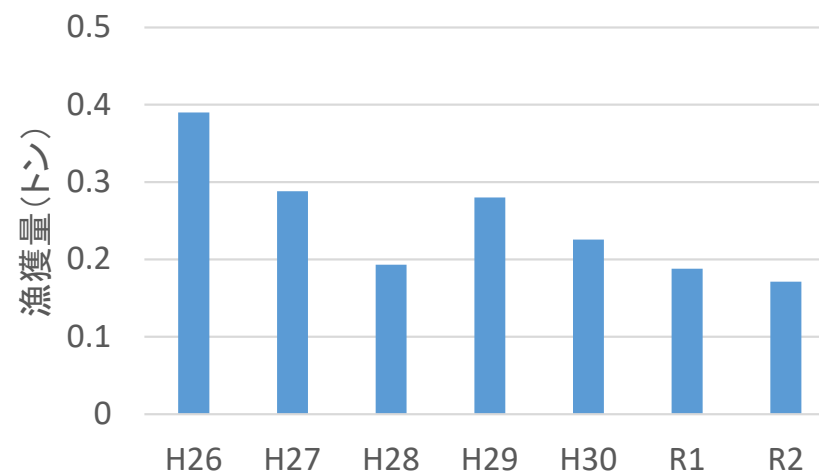
5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
底曳網、大型定置網他	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2

(単位:t 新潟県水産海洋研究所調べ)

※新潟県水産海洋研究所で集計している漁獲統計データのうち、トラフグと特定できるもののみを集計



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし

2. 関係地域の現状について ～富山県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 定置網による漁獲が9割以上を占める。
- 4～5月に漁獲量のピークがある年が多い。
- 種苗生産・放流等を行っていない。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

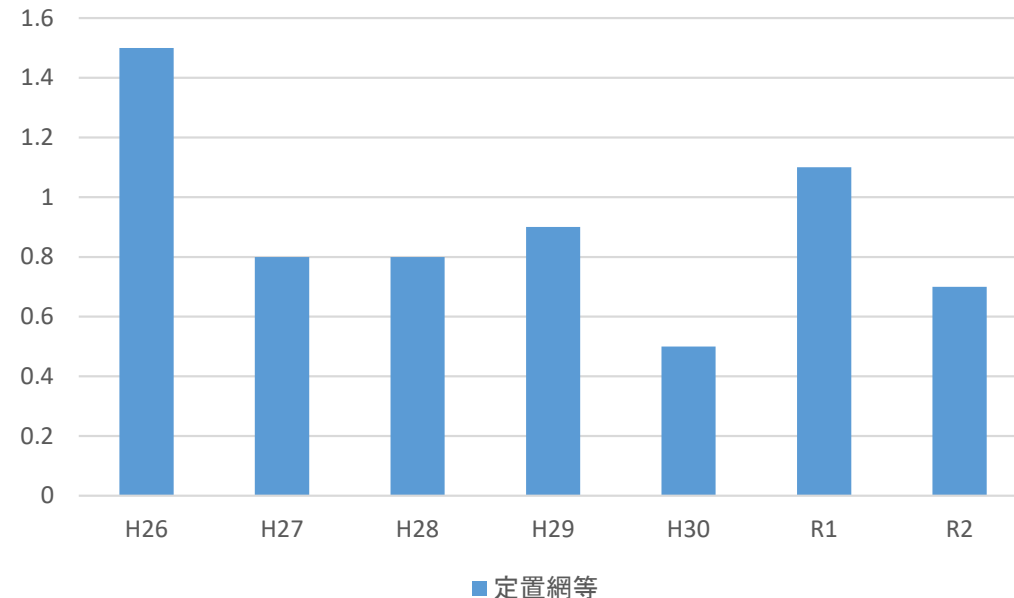
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網等	1.5	0.8	0.8	0.9	0.5	1.1	0.7

(単位:t 富山県水産情報システムによる集計)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、定置漁業等で操業期間の3%の休漁を実施

2. 関係地域の現状について ～石川県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 近年は定置網による混獲が最も多く県内漁獲量の約6割、はえ縄等（専獲含む）の漁獲は約3割弱であり、いずれも成魚が漁獲の主対象となっている。
- 定置網の混獲は4～5月、はえ縄の専獲は11～3月が主漁期
- 近年漁業者の廃業も多く、以前の主要漁獲地域のひとつでは数年前からトラフグはえ縄漁業は実態がなくなっている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

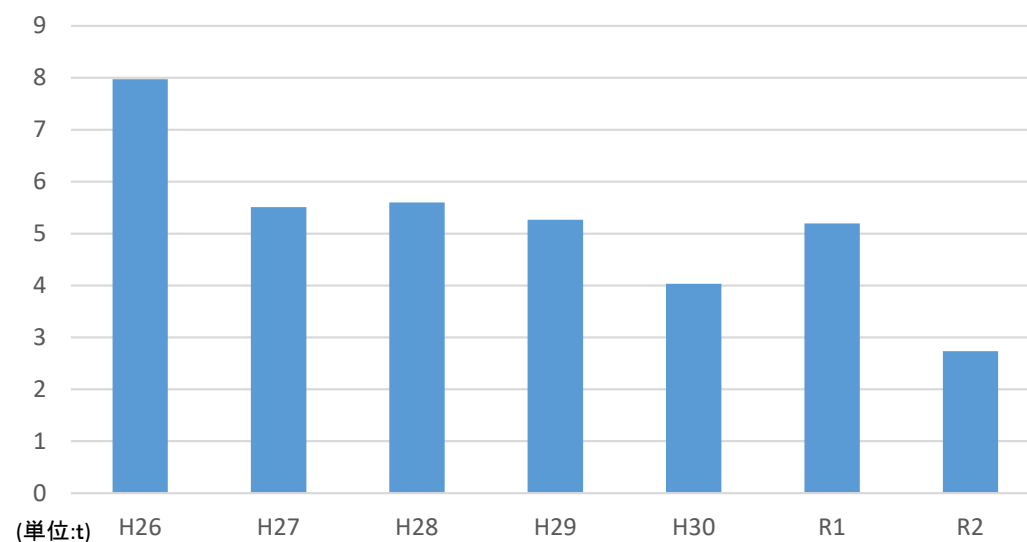
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.9%	2.7%	2.4%	2.5%	2.2%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
2.6%	2.6%	2.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	8	6	6	5	4	5	3

（単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値）



(単位:t)

■ 定置網、はえ縄等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 一定期間の網揚げ休漁（定置網）、小型魚再放流・操業期間制限・禁漁区設定・種苗放流（はえ縄）

2. 関係地域の現状について ～福井県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 定置網漁業による漁獲が県内漁獲量の9割以上を占め、主に4月～5月に漁獲されている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

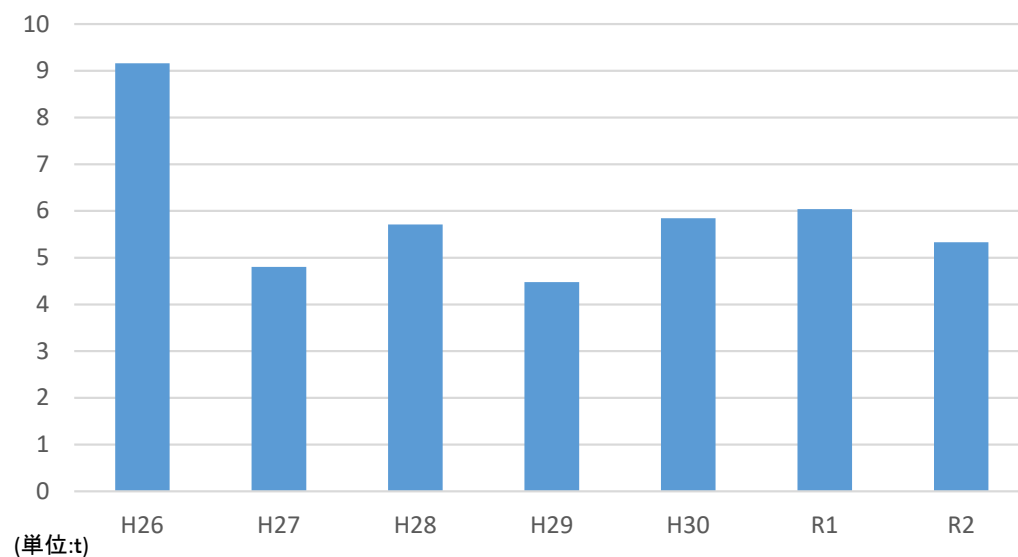
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.9%	2.5%	2.6%	2.8%	3.2%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
2.8%	2.7%	2.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	9	5	6	4	6	6	5

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



■ 定置網、はえ縄等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 各漁業者の自主的な取組として全長20cm未満の小型魚を再放流。

2. 関係地域の現状について ～京都府～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 主な漁法は定置網で、4～5月の漁獲量が比較的多い。
- 定置網の漁獲物は活魚出荷の割合が高い。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

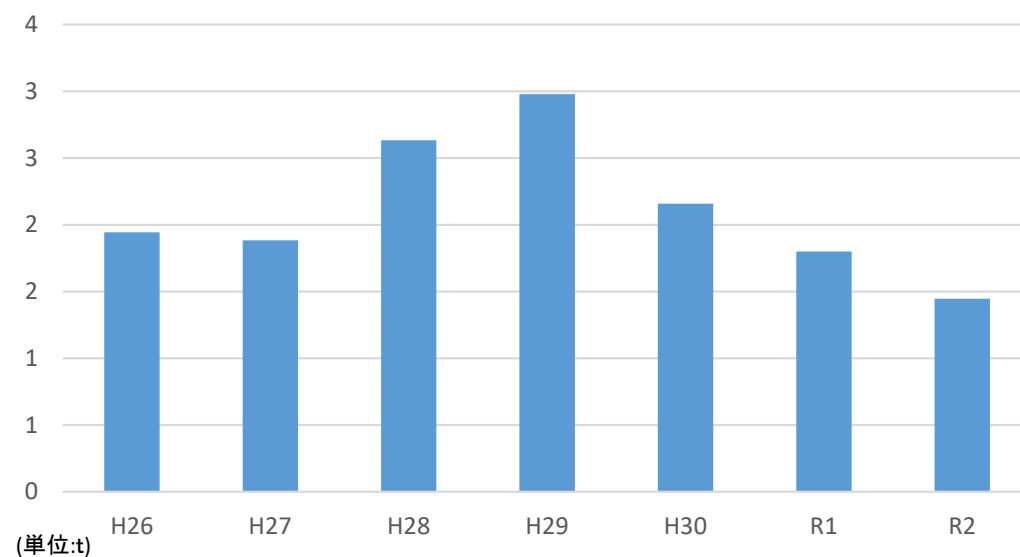
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
1.0%	1.2%	1.3%	1.2%	1.0%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
1.1%	1.1%	1.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	2	2	3	3	2	2	1

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



■ 定置網、はえ縄等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 休漁日の設定(定置網の魚捕部撤去<年に7～10日>、はえ縄の操業自粛<月に2日以上>)

2. 関係地域の現状について ～大阪府～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 小型底びき網(板びき網・石桁網)によって稀に混獲される程度であり、トラフグを主たる漁獲対象とする漁業種類は無い。
- 年間の漁獲量は0.1トン程度

全体に占めるシェア

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

統計データは特になし

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 小型底びき網の漁業者は、資源管理計画により週2回休漁
- 2015年の第7次大阪府栽培漁業基本計画から栽培漁業を実施

2. 関係地域の現状について ～兵庫県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 秋から冬にかけてのふぐはえ縄による一部利用を除き、漁獲量自体が少なく、混獲魚種である。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

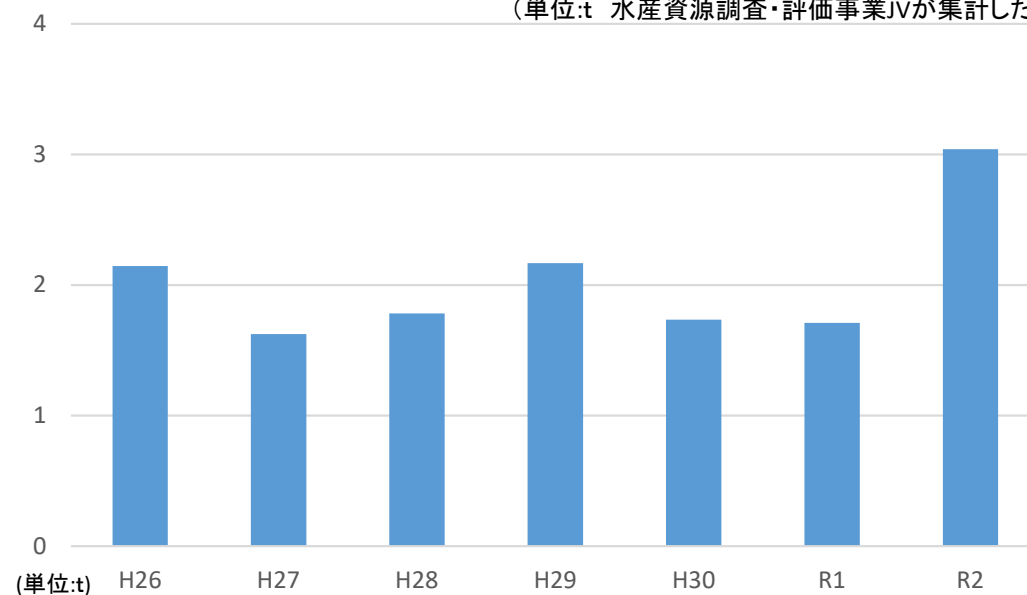
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.3%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.9%	0.9%	1.2%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	2	2	2	2	2	2	3

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画等による各漁業の休漁日設定が本資源の維持にも一定寄与していると考えられる。

2. 関係地域の現状について ～和歌山県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 当該資源を利用する主な漁業種類は、ふぐはえ縄漁業
- 漁獲時期は秋から冬
- 近年のふぐはえ縄漁業は、漁獲量の減少や漁業者の高齢化により、営む漁業者は少ない状況

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

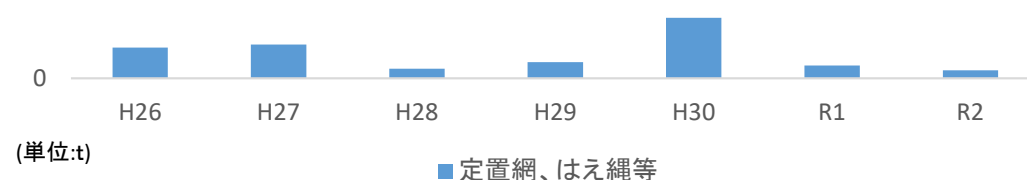
5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.0%	0.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	0	0	0	0	0	0	0

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)

1



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 禁漁期、休漁日の設定(一部地区)

2. 関係地域の現状について ～鳥取県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- はえ縄による漁獲が主体となっている。定置網、小型底びき網等で混獲される。
- 年により変動はあるが、はえ縄漁業では、10月～4月に漁獲され、全長40～50cm台(2～3kg台)が漁獲の主体となっている。
- はえ縄で漁獲されたトラフグは、活魚で取引されている。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

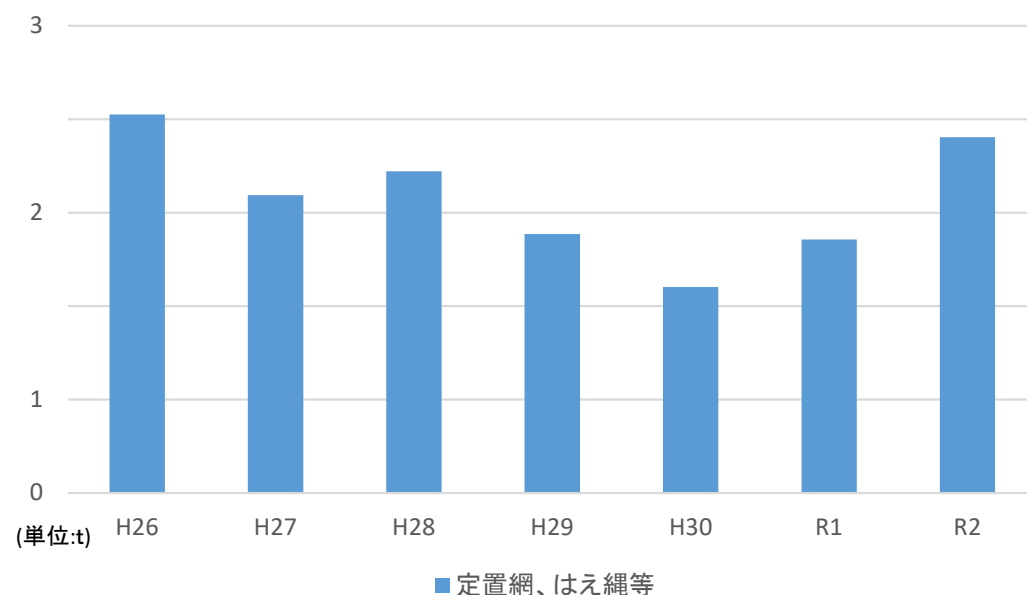
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.9%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.7%	0.7%	0.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	2	2	2	1	1	1	2

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし

2. 関係地域の現状について ～島根県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 約7割が沖合底びき網漁業、2割が定置漁業。
- ほぼ全てが網漁業による混獲である。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

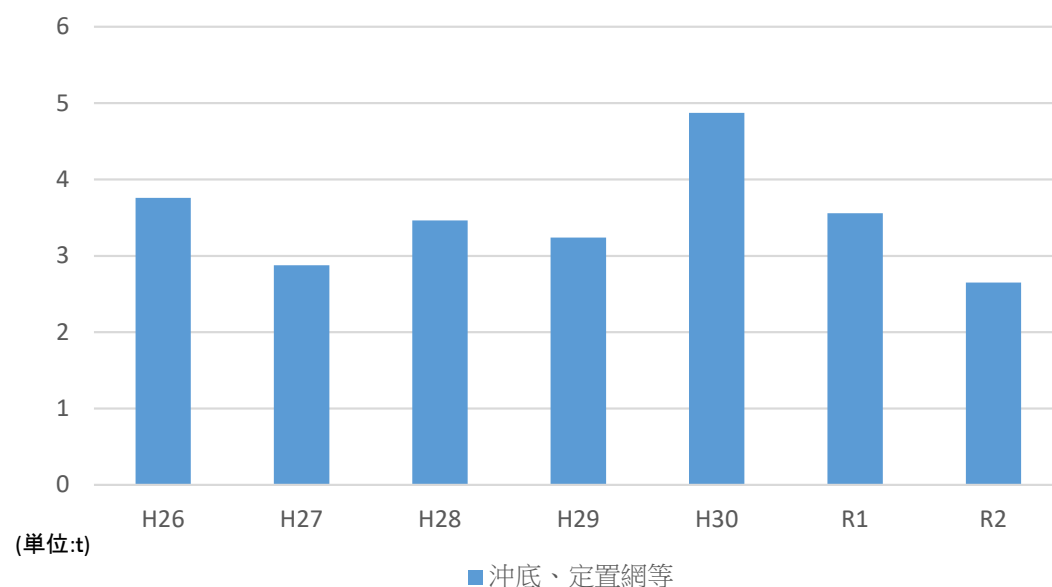
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
1.5%	1.6%	1.9%	2.0%	2.0%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
1.7%	1.8%	1.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
沖底、定置網等	4	3	3	3	5	4	3

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 沖合底びき網漁業においては、公的な禁漁期間(6月～8月中旬)に加え、資源管理計画に基づき毎月1日の休漁に、定置漁業においては、資源管理計画に基づき、多くの経営体が30日以上の間あげ休漁に取り組んでいる。

2. 関係地域の現状について ～岡山県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 岡山県においてトラフグを漁獲している漁業は、袋待網漁業、小型底びき網漁業、小型定置網である。
- 袋待網漁業、小型底びき網漁業では、春期に親魚が、小型定置網漁業では夏期に当歳魚が漁獲されているが、いずれも混獲である。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

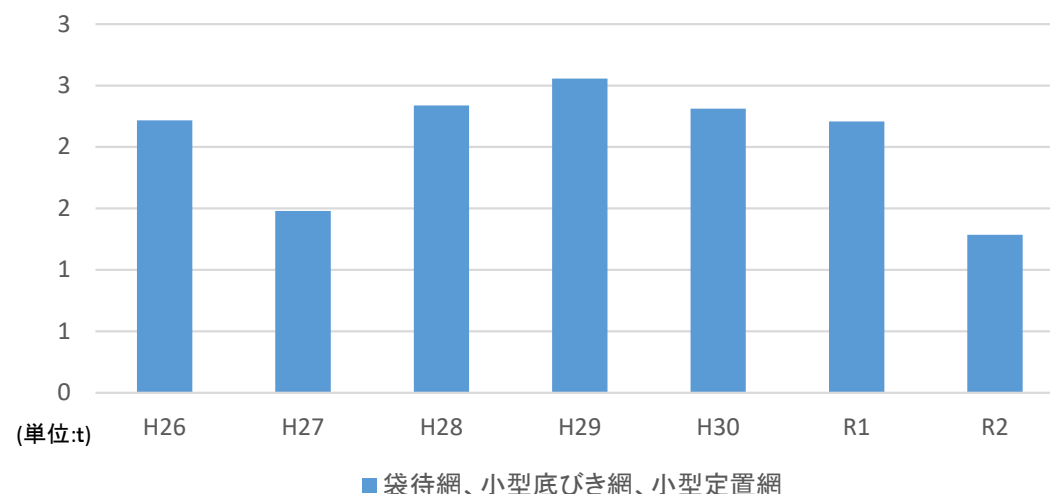
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.9%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
1.0%	1.1%	1.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
袋待網、小型底びき網、小型定置網	2	1	2	3	2	2	1

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 再放流サイズの設定(全漁業種類): 全長10cm以下
- 休漁日の設定: 袋待網漁業
- ふ化仔魚放流の実施(漁獲された親魚から卵・精子を採取し人工授精・ふ化させた後放流): 中部地区

2. 関係地域の現状について ～広島県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 主な漁業: 定置網(つぼ網)、はえ縄。
- 漁獲時期: 回遊に合わせて漁獲される。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

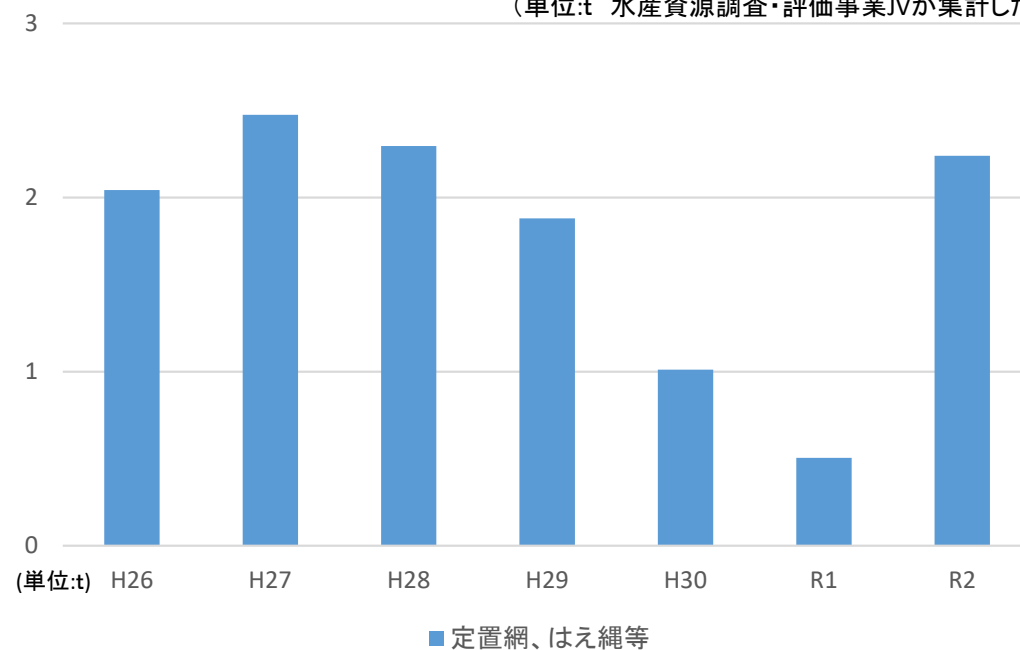
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
1.0%	1.1%	0.8%	0.6%	0.8%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.9%	0.8%	0.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	2	2	2	2	1	1	2

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、上記主な漁業を行う漁船漁業者は定期休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～山口県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 全県漁獲量のうち、日本海が90%、瀬戸内海が10%を占める。このうち、ふぐ延縄漁業による漁獲量は、日本海、瀬戸内海各漁獲量の90%以上を占める。
- 日本海・瀬戸内海ともに定置網で混獲されるが、日本海では特に春期（産卵期）に入網尾数が増加する。
- 関門海峡周辺～瀬戸内海も春期に産卵場が形成され、大型親魚が分布する。
- 瀬戸内海は春期以降、幼稚魚・未成魚の成育場となり、成長した当歳魚は秋期以降、小型底びき網等で混獲され始める。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

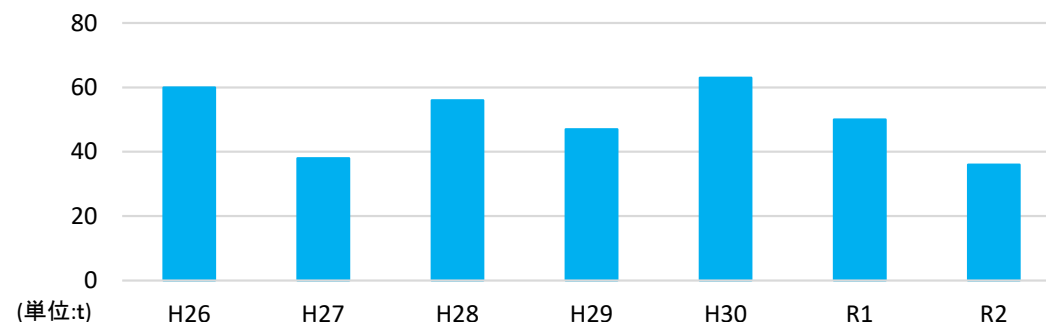
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
23.1%	23.0%	26.5%	28.4%	28.2%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
24.5%	25.9%	27.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ふぐ延縄漁業、 定置網等	60	38	56	47	63	57	36

(単位:t 山口県水産研究センター集計)



■ ふぐ延縄、定置網ほか(日本海+瀬戸内海)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 瀬戸内海(適地)へ適サイズ(全長7cm)での種苗放流:51~56万尾/年(H26~R2実績)
- 【日本海】抱卵親魚の再放流(自主規制)
- 【瀬戸内海】ふぐ延縄の釣針直径1.2mm以上、ふぐ延縄休漁(4/1~20)(自主規制)

2. 関係地域の現状について ～徳島県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 資源が豊富であった1980年代頃までは、トラフグ延縄(底延縄、浮き延縄)等により漁獲されていたが、近年は漁獲量が大きく減少し、定置網、延縄等で僅かに混獲される程度。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%

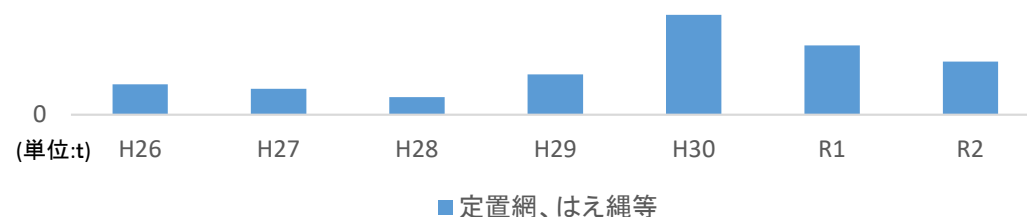
5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.0%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	0	0	0	0	0	0	0

1

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 延縄、定置網漁業等において資源管理計画に基づく休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～香川県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 多くが込網漁業にて漁獲されるが、小型底びき網漁業でも漁獲される。
- 込網漁業にて主に春に漁獲されるが、狙って漁獲されているわけではなく、あくまで混獲である。

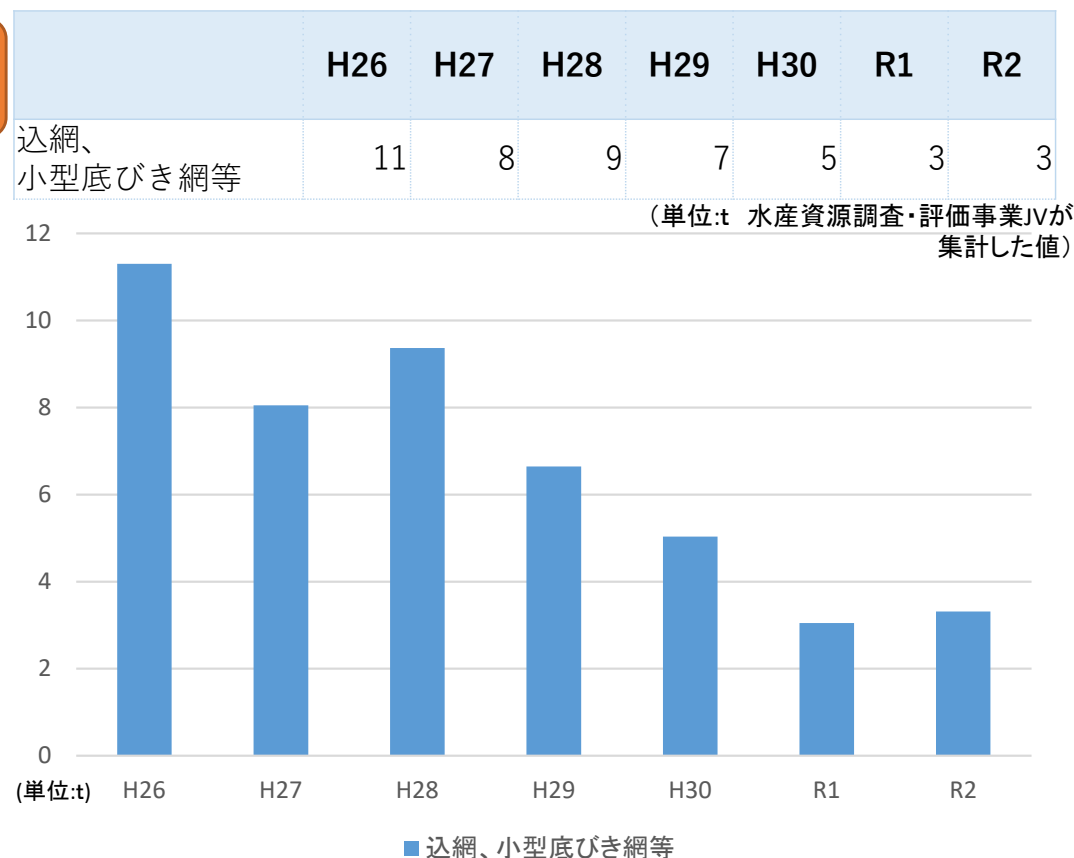
全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
4.3%	3.9%	3.4%	2.5%	2.1%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
3.8%	3.2%	2.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、漁具の制限、休漁期間の設定を実施。

2. 関係地域の現状について ～愛媛県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- はえなわ漁業、定置網漁業で漁獲されているが減少に歯止めがかかっていない。
- 愛媛県知事許可漁業で、ふぐはえなわ漁業があり許可制となっている。
- 取扱いが活魚が主体であり、県外出荷向けが多く、愛媛県で漁獲されても南風泊に送りでの取扱いが多い。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

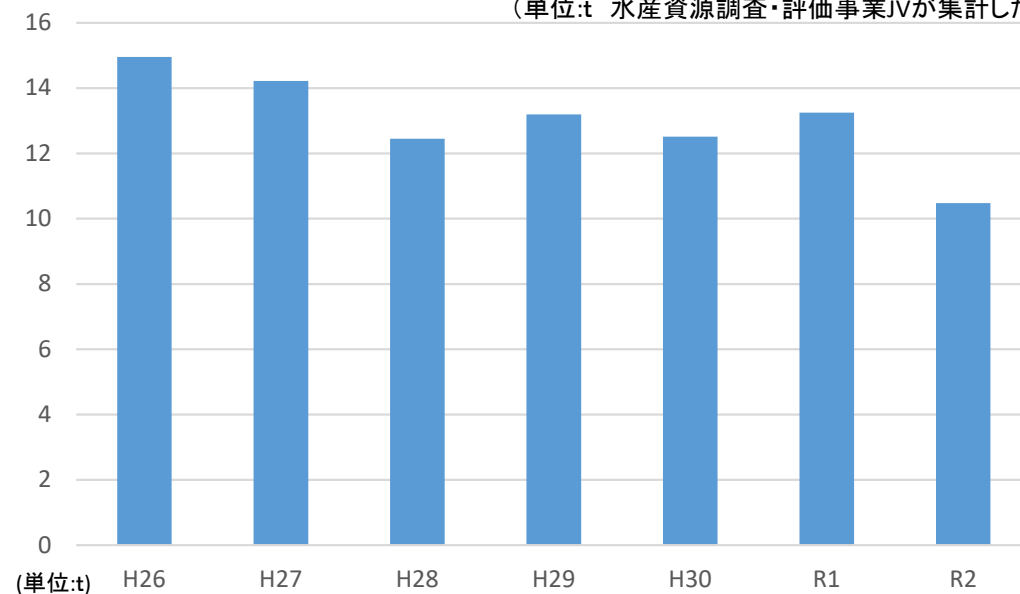
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
6.3%	6.5%	6.2%	6.7%	6.7%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
6.3%	6.6%	6.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	15	14	12	13	13	13	10

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



■ 定置網、はえ縄等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 種苗放流を、4万尾程度行っている。体長制限(全長15cm以下の再放流)。

2. 関係地域の現状について ～福岡県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 延縄の漁獲量が約9割を占め、主に1月から3月にかけて漁獲。
- その他、さし網、定置網、釣りなどの漁業種類で年間を通じて漁獲。
- 様々な漁業種類で、操業区域や漁期などを制限して操業している。
- 漁獲量は減少傾向にある。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

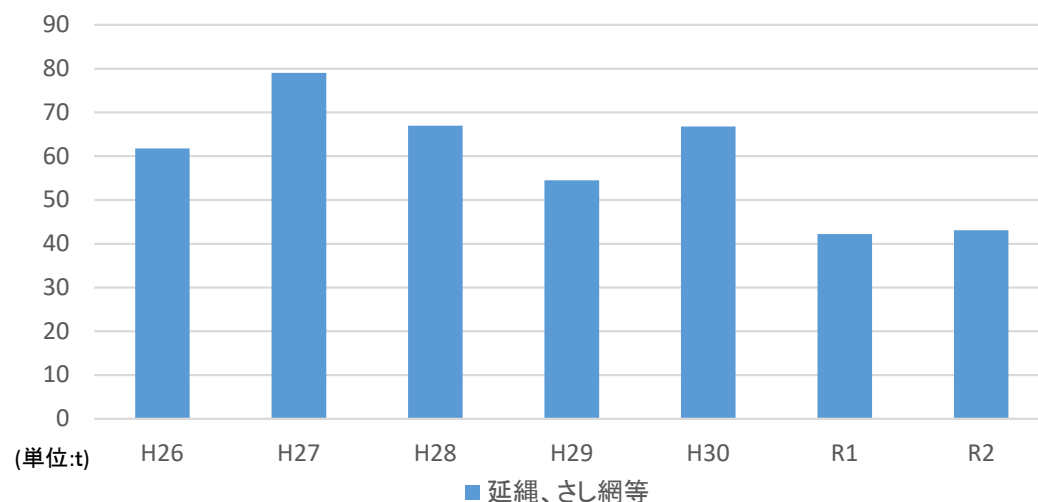
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
31.7%	32.7%	30.2%	27.6%	27.7%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
30.8%	30.4%	28.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
延縄、さし網等	62	79	67	54	67	42	43

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 延縄: 広域資源管理方針により30cm以下再放流、さらに自主的に1～3月は35cm以下の再放流を実施。
広域漁業調整委員会指示で禁漁期(浮縄3/21～11/30、底縄4/1～8/31)が定められているが、底縄ではそれを自主的に延長し、3/21～9/19を禁漁としている。
- 釣り: <関門地区>46日間の漁期制限、釣り乗員制限、漁具制限、雌魚再放流の実施。<有明地区>7/1～8/31を自主禁漁としている。
- 70mm種苗の適地放流を実施。

2. 関係地域の現状について ～佐賀県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 大半を延縄で漁獲している
- 漁獲時期は、秋季～冬季
- 基本的に活魚で流通している

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

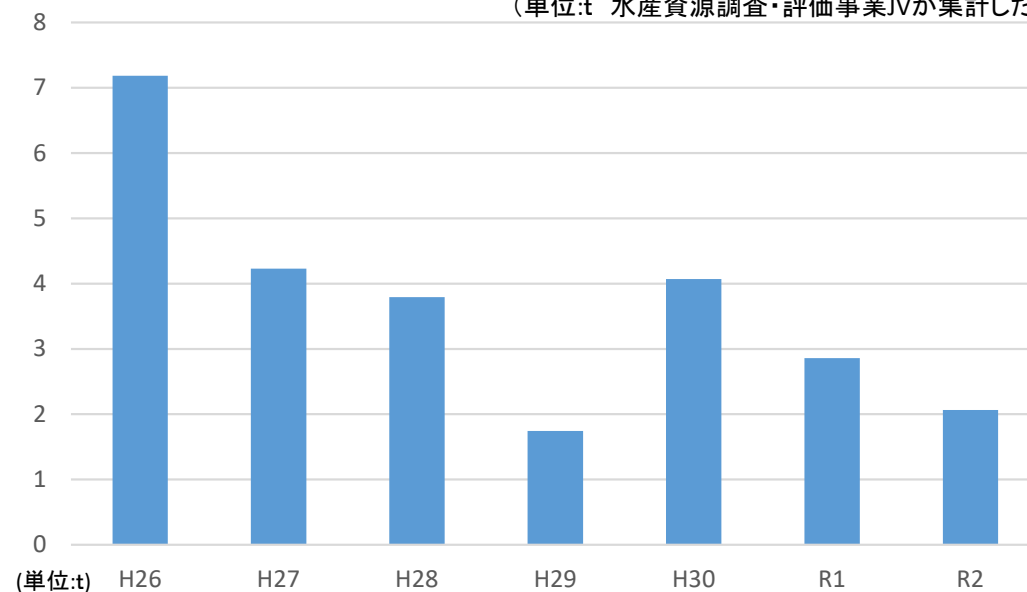
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
2.3%	1.6%	1.5%	1.5%	1.6%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
1.9%	1.6%	1.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網、はえ縄等	7	4	4	2	4	3	2

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



■ 定置網、はえ縄等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 広域漁業調整委員会指示の厳守

2. 関係地域の現状について ～長崎県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 長崎県では、漁獲量の約6割が有明海沿海の釣り漁業、約4割が五島灘等外海域のはえ縄漁業で漁獲される。
- 広域的に分布するが、本種特有の索餌回遊や産卵回遊の過程で漁獲対象となり、漁期は外海域で2月から3月、有明海で3月から4月に特定され、3ヶ月で年間漁獲の約9割を占める。
- 他の魚種には無い独自の流通形態があり、それを専門とした市場業界など関係者は多岐にわたる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

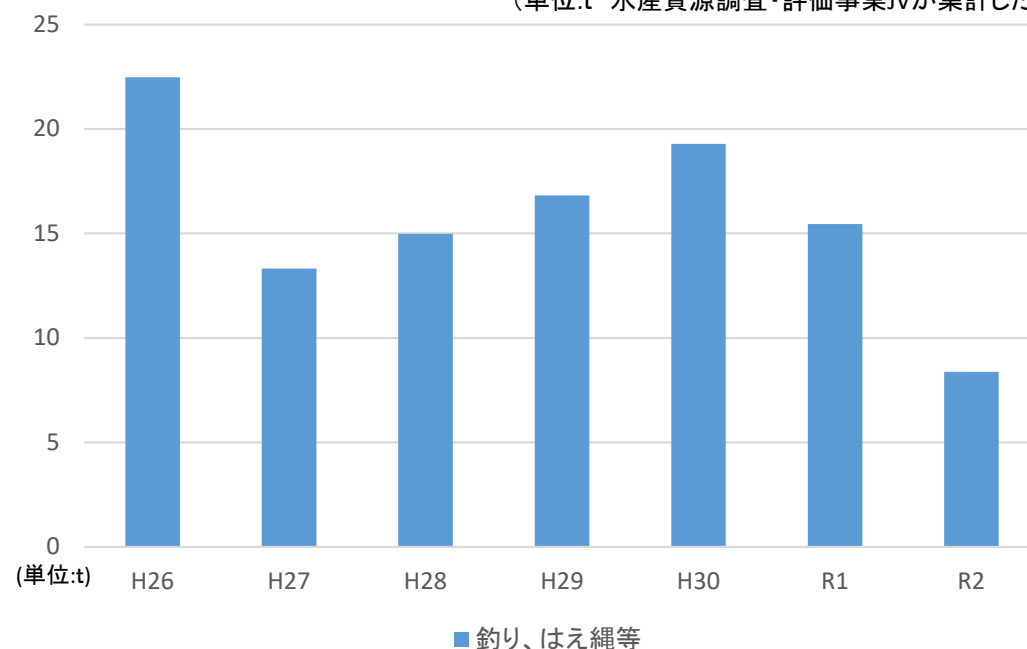
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
7.6%	7.4%	8.2%	8.8%	7.7%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
8.1%	8.0%	7.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
釣り、はえ縄等	22	13	15	17	19	15	8

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 全国に先立ち、適地有明海において最大50万尾規模の適サイズ7cmの拠点放流を十数年にわたって実施。
- 地域によって、漁業者自らふぐ浮きはえ縄漁業の操業自粛海域を設定。

2. 関係地域の現状について ～熊本県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 大部分が一本釣り漁業。
- 3～5月にかけて0.9kg以上のものを漁獲。メス及び0.8kg以下の小型魚は再放流。
- 漁獲量が過去と比較して近年低位で推移しているのは、漁業者の減少に伴う漁獲努力量の減少が要因の一つと考えられる。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

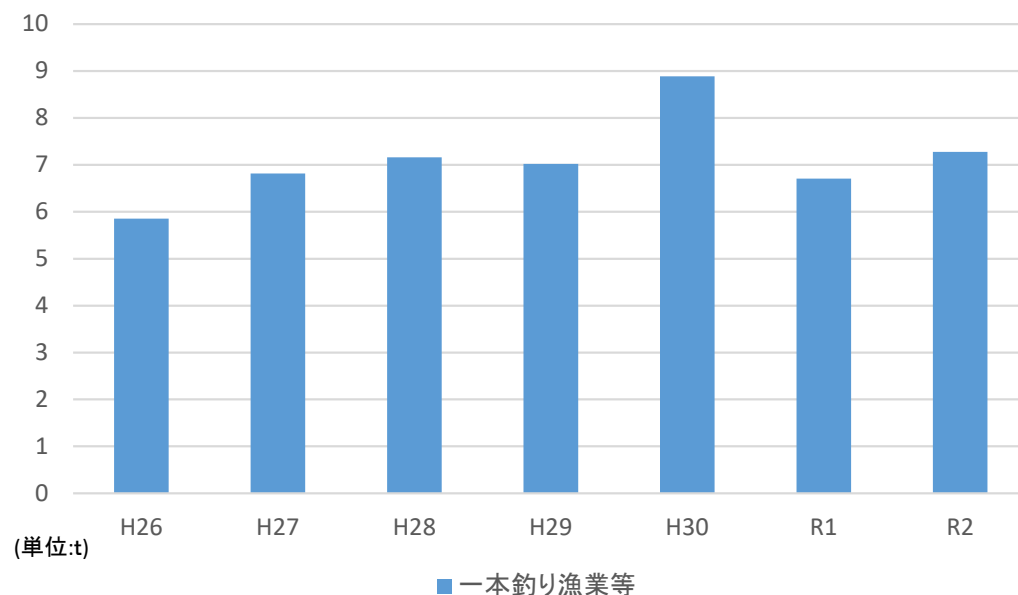
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
3.0%	3.4%	3.7%	3.8%	4.2%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
3.4%	3.6%	4.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一本釣り漁業等	6	7	7	7	9	7	7

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、メス及び小型魚の再放流及び産卵期である4月に1回の休漁を実施。
- 種苗放流を実施。

2. 関係地域の現状について ～大分県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 県北部では延縄、県南部では釣りが主体。
- トラフグを目的とした延縄の操業期間は、8月20日から翌年の3月31日まで。
- 県北部では当歳魚～1歳魚、県南部では1歳魚以上が多く漁獲される。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

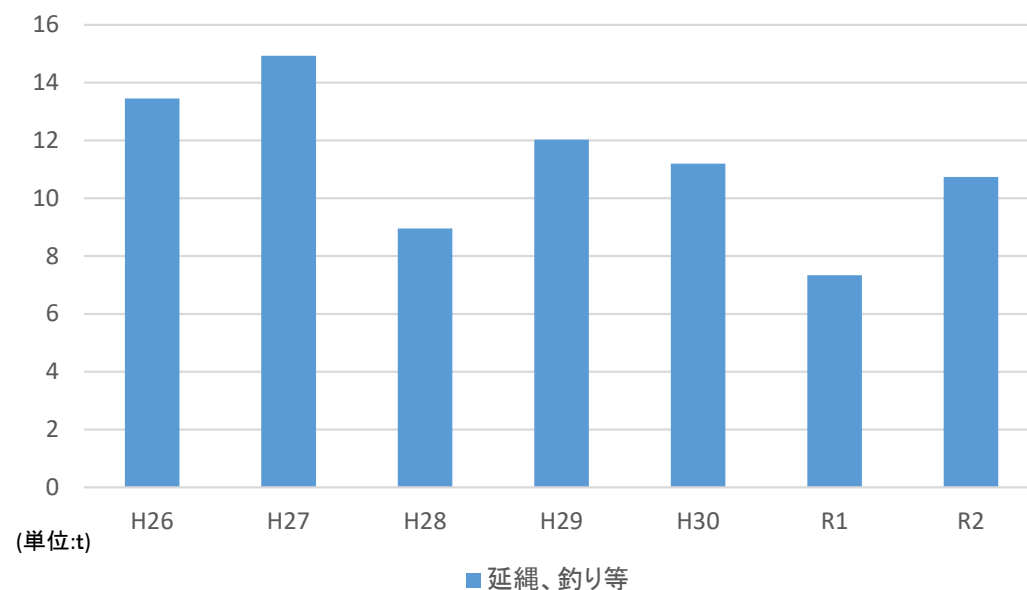
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
5.7%	5.9%	5.2%	5.2%	5.5%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
5.7%	5.4%	5.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
延縄、釣り等	13	15	9	12	11	7	11

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 毎月第2土曜日の休漁 / 全長20cm以下の再放流 ※全漁法
- トラフグを主目的とする漁業を禁止(4月1日から8月19日)、禁漁区域設定 ※延縄
- 佐伯市鶴見地先にて約1万尾種苗放流(うち半数右鰭切除)

2. 関係地域の現状について ～宮崎県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 約7～8割がふぐはえ縄、残り2割が定置網や小型底びき網等で漁獲されている
- ふぐはえ縄では9～3月、定置網では3～6月に主に漁獲されている
- 本県で漁獲されるフグ類のほとんどはサバフグ類であり、トラフグは重量比で1割以下

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

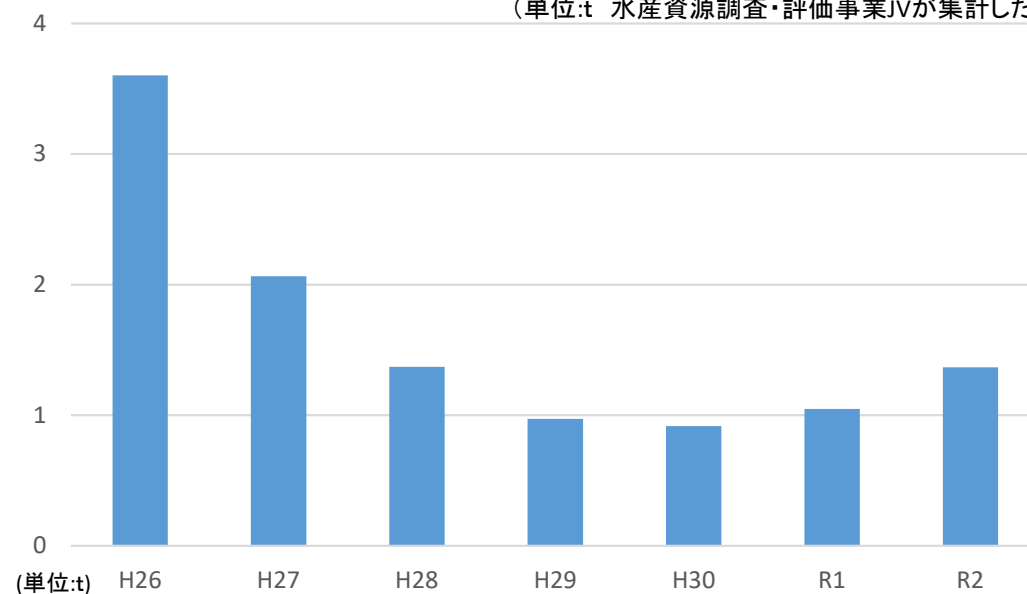
3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
1.0%	0.7%	0.5%	0.5%	0.6%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.8%	0.6%	0.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ふぐはえ縄、定置網等	4	2	1	1	1	1	1

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)



■ ふぐはえ縄、定置網等

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、ふぐはえ縄漁業において5～8月を休漁期間としている。また、漁具規制(浮縄禁止)等にも取り組んでいる。

2. 関係地域の現状について ～鹿児島県～

トラフグを漁獲する漁業の特徴

- 4月前後に定置網漁業等で漁獲されるが、まとまった来遊は見られない。

全体に占めるシェア

漁業種類別 漁獲実績

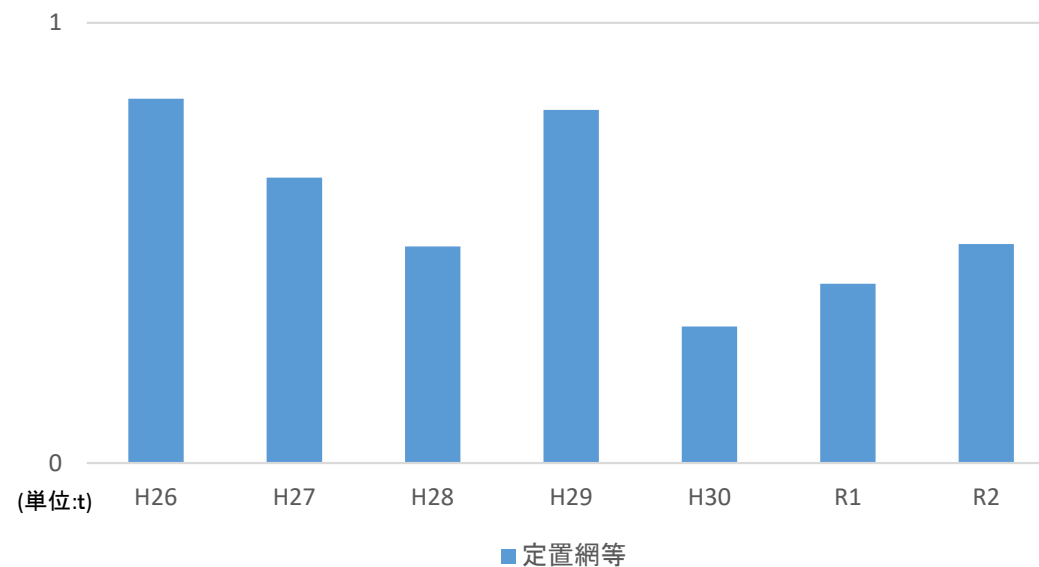
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
定置網等	1	1	0	1	0	0	0

(単位:t 水産資源調査・評価事業JVが集計した値)

3 か年平均				
H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H30-R2
0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%

5 か年平均		
H26-H30	H27-H31	H28-R2
0.3%	0.3%	0.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 定置網漁業においては網目制限(魚捕部20節以内など), 釣り漁業においては休漁(毎月5日間休漁)等を実施。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/6)

● 資源管理・資源評価

- 取り組んでも結果のでない目標、シナリオの選定は困難なため、予測に疑問が残らない信頼に足る適切な評価、説明をお願いしたい。
- 漁業経営と資源管理目標を両立させる具体的な管理措置を説明すべき。
- 海洋環境の変化による資源への影響、再生産成功率の低下についての把握、精度向上に努めて欲しい。

● TAC導入にあたって

- 資源状況から厳しい管理措置の導入想定を踏まえ、関係者を含め休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要がある。
- 従前の資源管理の総括とTAC制度と従前手法のメリットを整理する必要がある。
- 関係漁業者も多いことから、慎重かつ丁寧に実施する必要がある。
- スケジュールありきで議論やステークホルダー会合を打ち切ることのないようにして欲しい。
- 漁獲制限で漁業収入が減少し、生活していけるのか心配。新たな資源管理制度に対応した補償制度等が必要。
- 遊漁の数量管理を適切に運用するための方策を提示するとともに、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

● その他

- 数量管理を導入すると、漁業者の栽培漁業に対する意欲が低下し、種苗放流負担の仕組みが崩れる恐れがある。
- 遊漁による影響は大きいと考えられ、資源回復を目指すのであれば、遊漁者も含めた資源管理を行うべき。
- スケジュールありきで進めることなく、漁業者へ十分に説明し、十分に理解を得た上で慎重に進めて欲しい。
- 当該資源の我が国総漁獲量に占める割合は極めて小さく、数量管理を行う必然性について疑念。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合	トラフグの漁獲量は減少が続き、現状の漁獲圧も望ましい水準よりも高い。しかし、将来の予測は数年後から徐々に加入が好転する仮定のもとで行なわれている。現状の漁獲圧のままでも数年後から、増加に転じるとの予測であるが、資源が減少し続けるのではないかと疑問があり丁寧な説明をお願いしたい。 他魚種と比べても資源状況が良くない中で、厳しい管理が前提にならないか懸念している。その場合、漁業者は取り組んでも結果がでない目標、シナリオは選択できない。信頼に足る予測を示して欲しい。 この系群は非常に広域に回遊分布するとのことで、積極的に漁獲する地域以外も関係してくる。本県もこの資源の回遊の端に位置し、県全域で積極的に利用していると言いがたい。産卵に寄与するのか等、各海域で漁獲による影響に違いがあるのか等は自主的な管理を考えるうえでも重要であり、説明いただきたい。
山口県漁業協同組合 越ヶ浜支店 副運営 委員長	トラフグの資源管理については、従来から、水産庁を交えて様々な議論を経て、関係者が協議した上で、休漁期間の設定、体長制限等の取組を行っているところ。 科学的な根拠に基づき効率的に資源を増やす方法としてTAC制度の導入にあたっては、まずは、従前の資源管理の取組等により資源回復に至らなかった理由の総括と従前の手法よりもTAC制度が優れている点について漁業者に対して説明するべき。
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	漁獲可能量管理を導入するに当たっては、現場の漁業者の理解を得て進められたい。 現状の評価結果では漁獲量を大幅に抑える必要があり、休漁や放流の補償等検討する必要がある。 本県では主に混獲によって漁獲され、漁獲制限がかかる場合は操業に支障がでる。 また、混獲によって漁獲される魚種には数量管理にはなじまないと考える。
宗像漁業協同組合 理事	トラフグ漁獲量の減少に対しては浜の漁業者も頭を悩ませており、ここまで約20年間にわたり、沿岸県と連携して小型魚の再放流や操業日数の制限、種苗放流など様々な取り組みを行ってきました。しかし資源は依然として回復の兆しが見えず、これまで行ってきた資源管理に限界を感じています。 漁獲の状況を見てもトラフグは待ったなしの段階にあるのではないかとこの感覚はありますが、今回示されている漁獲シナリオでは漁獲量を半分以下に抑えることとなっており、それでは漁家経営が成り立ちません。 トラフグの漁獲制限による減収を他の魚種で補うことになっても、漁業種類の転換は簡単なことではありませんし、他魚種もTACの検討に上げられている現状で、トラフグの漁獲制限分を補うことは非常に困難であると考えます。 痛みを伴った管理の末に資源が回復しても、漁業者がいなくなるとは資源管理の意味がありません。これまで県を跨いで広域で取り組んできた漁業者の自主的な管理も考慮に入れ、今後の資源管理について柔軟な検討をお願いします。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 鐘崎本所フグはえ縄船団 顧問	これまで、当県、ふぐ延縄漁業者は、ふぐの持続的な利用を目的に、資源管理に重点的に取り組んできました。 ふぐ延縄漁業は操業範囲が広く、複数県の漁業者が入り交じって操業することから、資源の保護や操業方法等の調整のために、関係県の漁業者によって昭和63年、4県漁労長会議（西日本延縄漁業連合協議会）が組織されました。私たち福岡県の漁業者も福岡県ふぐ延縄連絡協議会（以下「福岡協議会」）として参加し、様々な取り組みに尽力してきました。 積極的に資源管理に取り組む中で、漁獲量が減少し続けていることに危機感を持ち、国が推進する資源回復計画制度に手を上げ、平成17年に「九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画」を策定し、今日に至るまで、様々な取り組みを行っているところです。 具体的には、小型魚の再放流、操業日数の制限、資源管理に関する意識の共有や更なる管理方策の検討を図り、より効果的な資源管理手法を率先して実行してきました。また、県の枠組みを超えた関係県で広域連携した種苗放流を積極的に実施してきました。 長年にわたり、関係県と協調した積極的な資源管理を行ってきましたが、依然として、漁獲量は回復の兆しが見られず、今回の資源状態が良くない段階にあるという評価結果は、漁業者の現場感覚と大きく乖離するものではないと受け止めています。 一方で、近年、水温上昇による資源への影響、分布域の拡大が示唆されています。また、再生産成功率の低下も原因が不明なままです。今後も継続してデータを収集し、評価の精度向上に努めていただければと思います。 今後も、持続的にトラフグを利用していくためには、直ぐにでも新たな有効な管理を実施すべきと考えますが、これ以上の規制がかかれば漁家経営に大きな影響を及ぼすことになります。資源管理を続けるためには思い切った支援策が必要と感じます。これまでの資源管理への取組実績も考慮にいただき、支援の検討をお願いします。 また、資源回復計画を実行する際、自治体の予算措置が難しく、踏み込んだ管理には至りませんでした。自主的にできる精一杯の取り組みを実施してきました。今回、資源管理を実効性あるものとするため、漁業者が利用しやすい支援策を検討いただきたいと思います。
佐賀玄海漁協 鎮西町統括支所運営委員長	本県では、1993年をピークに漁獲量が右肩下がりである。近年は漁獲が見込めないため、他魚種を狙ったりすることも多い。 また、適地放流ということで、馬渡島で放流していたトラフグの一部を有明海で放流するなど努力を重ねているが、中々増えていないのが実態。 広域資源対象ということで、体長制限、禁漁場所や禁漁期の設定を行っているなかなか増加しないが、今後さらに制限が厳しくなると漁業者がいなくなる恐れがある。
上対馬町漁業協同組合	上対馬町漁協は対馬の最北端に位置し、管内では3～10 tを主力船とする一本釣、曳縄、延縄漁業の他に、定置網漁業、中型旋網漁業、船外機船による採貝藻漁業が行われています。 私は、広域漁業調整委員会指示に基づく届出船として、永年にわたり長崎県沿岸海域でトラフグを対象とした延縄漁業を操業してきました。私が副会長を務める長崎県延縄漁業協議会では、当該系群の漁獲実績のある関係県の漁業者団体、行政・研究機関等で構成される「トラフグ広域資源管理検討会議」の参画機関であり、資源回復目標の達成に向けて、休漁、小型魚の再放流等の資源管理と併せて、資源培養措置として適地・適サイズの種苗放流に積極的に取り組んでいます。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (4/6)

参考人からの御意見	御意見の内容
西有家町漁業協同組合	私が漁業を営む有明海には全国有数のトラフグ産卵場があり、回遊する親魚を対象に、伝統的な漁法であるひっかけ釣り(一本釣り)により漁獲している。私自身も永年にわたりトラフグ操業に従事しているが、わずか1ヶ月余りで年間の水揚げ量の25%、金額では40%を占めるなどトラフグ漁業が収入の大きな糧になっている。 近年、魚価安や燃油・餌(冷凍イカ)が高騰するなか、コロナウイルス感染拡大に伴うトラフグの消費落ち込みや単価の低迷によりトラフグ漁業は非常に厳しい状況にある。特に、環境の変化が原因と疑われる漁獲量の減少は深刻であり、漁場となっている有明海南部の湾口部という狭い範囲でも魚道や来遊時期の変化を実感している。資源管理の重要性は理解するが、環境変化による漁業への影響を解明することが最重要ではないかと考えている。 有明海はトラフグの産卵場所や稚魚の育成場としても重要であり、有明海沿岸漁協等が構成員である有明海栽培漁業推進協議会では、長年にわたり継続的な種苗放流を行ってトラフグ資源の維持・回復に努めており、胸ビレカットの放流魚が一定量の割合でみられるなどの効果もあり、組合の水揚げは以前の1トン程度がここ10年では2トン以上と倍増している。TAC導入においては、このような、これまでの地元が取り組んだ栽培漁業への貢献を踏まえた議論が必要である。 国は10年、20年先を見据えた資源管理の必要性を説いているが、漁獲量管理は漁業経営に直結することから、高齢化が進む過疎地域においては当面の生活の糧を奪われる懸念が強い。そのため、漁獲量を制限する前に、新たな資源管理制度に対応した新たな補償制度等の創設が必要であると考えます。
天草漁業協同組合理事	トラフグは遊漁による採捕の影響が大きいと考えられる。資源管理による資源回復を目指すのであれば、遊漁者への漁獲数量規制も必要と考える。 また、漁業者は既に採捕サイズ規制や種苗放流等の資源管理を行っており、遊漁者への数量規制を設けない資源管理案は受け入れられない。 現状の資源評価や将来予測には水温等の環境要因が勘案されておらず、資源評価や目標設定値に疑問がある。
天草漁業協同組合理事	資源評価結果に基づく資源管理を導入した場合、大幅に漁獲量を削減する必要があるとあり、経営が成り立たない。10年後の資源量回復を目指しても、その頃にはトラフグを漁獲する漁業者がいなくなる可能性がある。このため、経営に対する支援や数量管理の緩和等を検討するべき。 遊漁者による影響が大きいと考えられるため、漁業者だけではなく、遊漁も規制の対象に含めるべき。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (5/6)

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	岡山県においてトラフグを漁獲している漁業は以下のとおりである。 1. 知事許可漁業 袋待網漁業、小型底びき網漁業 2. 漁業権漁業 小型定置網漁業 袋待網漁業、小型底びき網漁業では春期に親魚が、小型定置網漁業では夏期に当歳魚が漁獲されているが、いずれも混獲である。 魚価が低迷する中で、トラフグは数少ない単価の高い魚種であり、漁業経営の観点からも管理手法の検討は慎重に行っていたきたい。さらに、遊漁による親魚の採捕も一定量あると予想されることから、漁業者の理解を得るには遊漁の実態と今後の管理方針を加味した丁寧な説明が必要と考える。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	資源管理の必要性、持続的な資源利用について、福岡県の漁業者はこれまでもしっかり取り組んできました。この考え方は、過去も未来も変わりません。 福岡県の沿岸漁業は、多種多様な魚介類が様々な漁業種類で漁獲されるといった特徴があります。その中でトラフグは、延縄漁業において重要な魚種の1つです。 資源状況等により配分された漁獲可能量が平年の漁獲実績より少ない場合、本県海域に来遊があった場合でも獲り控える必要が生じるものと考えております。留保枠にも限りがあるため、減収となった場合の補償が必要であり、共済制度の拡充等が求められます。 国は、我が国全体の漁業生産の8割をTAC管理するといった目標達成のために議論を進めるのではなく、漁業経営の面も考慮して検討していく必要があると考えます。また、漁協経営、流通加工や小売り等事業者への影響も考慮すべきです。このような、地域の生活や経済にも大きく影響する極端な管理にならないよう配慮しながら検討をお願いします。 資源管理は、漁業者の生活に直結する大きな問題です。ロードマップにも「新たな資源管理の推進に当たっては、関係する漁業者の理解と協力を得たうえで進める。」と明記されています。締め切りありきで議論を打ち切ることのないようお願いします。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	資源管理の必要性、持続的な資源利用について、福岡県の漁業者はこれまでもしっかり取り組んできました。この考え方は、過去も未来も変わりません。 トラフグは冬場の重要な魚種であり、また地域の特産としても親しまれており、福岡県漁業者にとって、なくてはならない魚のひとつです。今回の漁獲シナリオでは漁獲量を半分以上に抑える案が示されており、このままでは漁業者含め地域経済が成り立たなくなります。 福岡県筑前海では多種多様な漁業が盛んに行われており、限られた漁場を多くの漁業者が使用しています。トラフグが規制されることにより延縄漁業者が別の漁法へ転換すると、他漁業者との漁業調整の問題が新たに発生すると思われます。また、他魚種もTAC候補となっているため、転換先を探すのも困難な状況です。 今まで長年にわたり小型魚の再放流や操業日数の制限、種苗放流を行うなど積極的に資源管理・栽培漁業に取り組んできました。しかし資源量は減少しており、我々漁業者の努力だけでは、成り立たない状況です。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (6/6)

意見表明者の御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団 船団長	トラフグ資源を今後も活用する為にも、意欲的に資源管理に取り組んでいきたいと思っています。しかし厳しい漁獲制限により漁業者がいなくなるとは、資源が回復しても意味がありません。漁業者が前向きに資源管理に取り組めるよう、支援策を国には示していただきたいです。
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	対象資源は、県下各地において延縄漁業、一本釣り、小型底引網等で漁獲されており本県にとって大変重要な魚種となっている。本県においては、トラフグの資源状況の悪化を受けて、延縄漁業において関係県と連携した広域の資源管理を継続的に行っている。
島原半島南部漁業協同組合 代表理事組合長	当組合においては、一本釣りでトラフグを漁獲している組合員がおり、重要な水産資源である。トラフグの水揚げが減少するなか経営は厳しく、一方的な漁獲規制の導入には反対である。まずは当漁協が取り組むように夜間操業を禁止して、操業時間の短縮を図るべきである。TAC導入は漁業者の理解が得られたうえで進める必要があり、その際は漁業経営への影響を十分に考慮しなければならない。
長崎県水産部長	本県におけるトラフグは、主として、外海域ではえ縄漁業、有明海で釣り漁業で漁獲されるほか、小型底びき網漁業等で僅かに混獲され、主に活魚で県外へ出荷される重要資源である。同一系群を利用する九州・山口の関係4県では、漁業者や行政・研究機関等が連携し、平成17年から九州・山口北西海域トラフグ資源回復計画、平成24年から九州・山口北西海域広域資源管理方針を策定し、休漁期の設定や全長制限等の漁獲努力量の削減措置に取り組んでいる。さらに九州・瀬戸内海関係府県では、国の栽培基本方針に基づき広域プランを策定しており、関係機関が連携して毎年100万尾以上の規模で適サイズや適地など効果的な種苗放流に取り組んでいる。 本県の外海域では、経年的な漁場の北上に伴い漁獲量が減少している。一方で、有明海では4県が連携した拠点放流による効果で加入量が増加し、産卵親魚の漁獲水準が高位で安定しており、海域により漁獲動向が大きく異なっている。 本県は漁獲実績がある都道府県全体漁獲量の7.7パーセント(H30-R2の3カ年平均)を占める漁獲上位県に当たることから、資源や漁業の維持に向けて引き続きこれらの取り組みを推進していく。
日本定置漁業協会専務理事	同系群については、分布範囲が広く、農林統計ではフグ類の漁獲量しか公表されておらず、資源評価報告書を読んでも、定置網での漁獲がみられる旨は記載されているものの、どの県の定置網でどれだけ漁獲されているのかが明確ではない。しかしながら県別のTACが上限に達するなど、トラフグの漁獲制限が行われる場合、定置網でトラフグが混獲した際に、トラフグの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてトラフグが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはトラフグの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/3)

- 現状の漁獲報告の収集体制

- 【岡山県】知事許可漁業及び漁業権漁業を行う漁業者は、漁獲量を収集する体制はあるが、四半期ごとの報告であり、即時的なデータ収集が困難。
- 【福岡県】出荷する魚市場に限られるため、比較的漁獲報告を収集しやすい環境にあるが、その他の流通を正確かつ迅速に把握する報告体制の整備が必要。漁協市場の販売情報を県に提供するシステムが構築。
- 【長崎県】広域漁業調整委員会指示に基づく漁獲報告の義務により、水揚げデータは全て県や九州漁業調整事務所に提出。漁期終了後に漁獲成績の報告が義務付けられているため漁獲報告の収集体制は構築。
- 【熊本県】漁獲量の大部分は漁協で把握しているが、市場外流通は把握していない。

- 全体

- 今後、漁協や市場を通らない販売形態も正確かつ迅速に把握する報告体制の整備が必要。
- 正確で素早い漁獲報告は必要だが、管理は誰がどのような方法で行うのか。管理の枠組みだけ決めて、あとは現場に丸投げでは困る。
- 漁獲情報の収集に必要な体制づくり、管理経費の支援等も検討して欲しい。
- トラフグは水を飲むため測定方法で重量が変わることもあり、統一的な測定基準が必要。
- TAC魚種の拡大全般的に言えるが、漁業者の漁獲報告義務を当事者の漁業者が十分に理解していると言い難い状況のため国主導で周知の徹底を図って欲しい。
- TAC管理に向けて、より一層の周知と報告体制の構築が必要
- 農林統計ではフグ類となっており、トラフグ以外の近縁魚種も含まれている。本系群を漁獲している都道府県ごとに、近年の漁業種類別漁獲量の推移をデータで示して欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2 / 3)

参考人からの御意見	御意見の内容
香川県漁業協同組合連合会 代表理事長	他県の漁業者が本県知事による許可に基づき本県海域で操業する場合、電子的な報告体制の整備状況によっては、県間で報告義務の履行に差が生じる恐れがあると考える。
宗像漁業協同組合理事	新たな資源管理には、正確で素早い漁獲の報告が必要になります。その管理は誰がどのような方法で行うのでしょうか。管理の枠組みだけ決めて、あとは現場に丸投げでは困ります。漁獲情報の収集に必要な体制づくり、管理経費の支援等についても検討していただきたいです。
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団 顧問	我々が操業する外海域のトラフグは出荷する魚市場が限られているため、他魚種に比べると比較的漁獲報告を収集しやすい環境にあります。直接販売といった漁協や市場を通らない販売形態もあり、それらを正確かつ迅速に把握する報告体制の整備が必要です。
佐賀玄海漁協 鎮西町統括支所運営委員長	現在、佐賀県の漁獲量ははえ縄が中心。 はえ縄の出荷については所属の漁協がとりまとめているため、数量は全て把握できている。
上対馬町漁業協同組合	とらふぐ延縄漁業については、広域漁業調整委員会指示に基づき漁獲報告が義務付けられているため、水揚げデータは全て県や九州漁業調整事務所に提出しています
西有家町漁業協同組合	西有家漁協においては10隻ほどがひっかけ釣りに従事しているが、そのすべてが漁協水揚げであるため、漁協が一元化して漁獲状況を把握できている。一方、今後、TAC管理が導入された場合は漁協を通さない横流し(未報告流通)の横行が心配されることから、あらかじめ対策を検討する必要がある。
天草漁業協同組合理事	ほとんどが漁協出荷分であるため、その漁獲量は漁協で把握している。 ただし、主要漁業種類である一本釣り漁業は自由漁業であるため、トラフグの市場外流通の把握は困難。 漁獲量の大部分は漁協で把握しているが、市場外流通は把握していない。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (3 / 3)

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	知事許可漁業及び漁業権漁業を行う漁業者に対して漁獲量の報告が義務付けられており、漁獲量を収集する体制が整っているものの、現在は四半期ごとに県が報告を受けており、即時的なデータ収集が困難である。 また、他県へ入漁している操業に関しては、自県と他県を区別して漁獲量を収集することが困難である。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	漁業者や漁協の負担とならない漁獲報告の収集体制の整備が必要と考えます。あわせて、近年、漁協や市場を通らない販売形態も見られ、それらを正確かつ迅速に把握する報告体制の整備が必要です。また、トラフグは水を飲むため測定方法によって重量が変わることもあり、統一的な測定基準を決める必要があります。 漁獲情報集計に要する労力を軽減するためには漁獲情報のデジタル化が必要なので、引き続き支援メニューを充実させていただくようお願いします。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	・漁業者や漁協の負担とならない漁獲報告の収集体制の整備が必要と考えます。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	本県ではトラフグを対象として漁獲する延縄漁業については、届出制・承認制となっており、漁期終了後に漁獲実績の報告が義務となっているが、主要な漁法である一本釣りでは漁獲の報告をする必要はない。トラフグをTAC魚種にするにあたっては、これまで報告義務のなかった一本釣りや小型底引網等についても十分な周知が必要である。TAC魚種の拡大に関して全般的に言えることであるが、本来、漁業者に漁獲報告義務があることを、当事者である漁業者が十分に理解していると言い難い状況である。国主導でしっかりと周知を図ってほしい。
島原半島南部漁業協 同組合 代表理事組 合長	基本的にすべて漁協に水揚げするため、仕切り書にて確認が可能。
長崎県水産部長	外海域のとらふぐはえ縄漁業に関しては、広域漁業調整委員会指示に基づく承認制・届出制となっており、漁期終了後に漁獲成績の報告が義務付けられている。このため漁獲報告の収集体制は構築されているが、TAC管理に向けては、より迅速な情報収集体制の確立が課題である。一方で、一本釣り漁業や小型底びき網漁業による漁獲実態がある有明海では報告義務がなく、TAC管理に向けて、より一層の周知と報告体制の構築が必要である。
一般社団法人日本定 置漁業協会 専務理 事	農林統計ではフグ類となっており、トラフグ以外の近縁魚種も含まれている。本系群を漁獲している都道府県ごとに、近年の漁業種類別漁獲量の推移をデータで示してほしい。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/4)

● 全体

- 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、再生産関係式や資源評価の妥当性、放流の効果や必要性について明記が必要。
- 今回の評価に活用された漁獲データは、すでに漁業者による厳しい自主規制を行った結果出てきた数字であることを念頭に置いて議論して欲しい。
- 九州山口北西海域ではトラフグ漁獲の盛期が遅くなっていることや、トラフグ分布域が北上と聞いている。環境変動による来遊の変化についての考えいかん。
- 資源への加入量が減っているにも関わらず親魚量は一定数いる結果は、非調査対象の未知の産卵場があるということか。この結果をどう考えているか回答して欲しい。
- 単純に漁業者数や出漁日数は過去と比べて減少しているにもかかわらず、これ以上漁獲圧を下げれば本当に親魚量が増えるのか。

● 資源評価

- 漁業者は取り組んでも結果がでない目標、シナリオは選択できない。信頼に足る予測を示して欲しい。
- 評価結果は、漁獲の状況と照らし合わせて受け入れられる内容だが、精度向上の余地はまだある。
- 気候変動や海水温の上昇により系群分布域の北上の可能性もあり、実際の分布域と資源評価の調査範囲が一致していないのではないか。正確な資源実態を早急に把握が必要。
- 本系群のトラフグ分布域は東海黄海までであるにもかかわらず、漁獲データがなく、漁獲実態が不明。日本沿岸に回遊して漁獲されたデータのための資源評価は疑問。
- 資源管理目標を設定し、TAC管理をしていく中で、資源評価結果の精度向上を図る必要がある。
- 資源評価には遊漁による採捕が勘案されていないため、親魚量を過小評価しているのではないか。
- 種苗放流を加味した将来の漁獲量の予測においても厳しい漁獲量規制になるとの予測となっているため、漁業者の理解が得られない可能性が高い。
- 本系群では、MSYベースの資源評価の基本である親魚量と加入量が乖離している状況で評価している妥当性の説明が欲しい。また、他魚種でこのような事例があれば併せて教えて欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/4)

- 資源評価

- 資源評価に用いたデータの詳細についての開示と、評価のプロセスのわかりやすい丁寧な説明を要望。
- 資源評価では、加入尾数が著しく減少する一方で親魚量が一定水準を維持するといった矛盾や、毎年資源量の上方修正内容となっており、その信憑性に疑問。
- 資源評価の将来予測において、現状の漁獲圧を維持するシナリオが、国が推奨する漁獲管理規則案に基づくシナリオよりも漁獲量が上回る予測であり、資源管理の必要性を否定する内容と捉えられかねない。
- 海洋環境の影響による漁場形成の変化や、現状のモニタリングでは補足されていない資源の可能性(中国・韓国からの資源の加入など)によるノイズ等が考えられるが、これらに関するデータは明らかに不足。資源管理目標の設定では、これらの不足したデータ収集により精度の向上が図られた資源評価に基づくべき。

- その他

- ・再生産成功率の低下原因が不明。この原因を究明し対策をとらない限り、資源の回復にはつながらない。
- ・現状の資源管理措置では不十分で、数量管理を必要とする理由を丁寧に説明して欲しい。
- 親魚量は横ばいであるにもかかわらず、再生産効率が低下し資源量が減少の報告のため、今以上の漁獲制限をしても資源状況が改善するかどうか大いに疑問。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合	他魚種と比べても資源状況が良くない中で、厳しい管理が前提にならないか懸念している。その場合、漁業者は取り組んでも結果がでない目標、シナリオは選択できない。信頼に足る予測を示して欲しい。
香川県漁業協同組合 連 合 会 代 表 理 事 会 長	加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、再生産関係式や資源評価の妥当性、放流の効果や必要性について明記する必要があると考える。
宗 像 漁 業 協 同 組 合 理 事	今回の評価に活用された漁獲データは、すでに漁業者による厳しい自主規制を行った結果出てきた数字であることを念頭に置いて議論いただきたいと思います。 九州山口北西海域ではトラフグ漁獲の盛期が遅くなっていることや、トラフグの分布域が北上しているとの可能性もあると聞いています。環境変動による来遊の変化があるように思いますが、どのようにお考えですか。 資源への加入量が減っているにも関わらず親魚量は一定数いるという結果が出ていますが、調査対象となっていない未知の産卵場があるということですか。この結果についてどう考えているかお聞かせ下さい。 単純に漁業者数や出漁日数は過去と比べて減少しているにもかかわらず、これ以上漁獲圧を下げることによって本当に親魚量が増えるのでしょうか。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 顧問	今回示されている評価結果は、漁獲の状況と照らし合わせて受け入れられる内容ですが、精度向上の余地はまだあると考えます。 気候変動や海水温の上昇により系群の分布域が北上している可能性もあると言われています。実際の分布域と資源評価の調査範囲が一致していないのではないのでしょうか。正確な資源実態を早急に把握する必要があります。 本系群のトラフグ分布域は東海・黄海まで広がっていますが、当該海域の漁獲データは把握されておらず、漁獲実態がわかりません。日本沿岸に回遊して漁獲されたデータのみでの資源評価には疑問が残ります。 再生産成功率が低下しているものの、その原因はまだ分かっていません。この原因を究明し対策をとらない限り、資源の回復にはつながらないと考えます。 しかしながら、資源の状態は良くないことから、資源管理目標を設定し、TAC管理をしていく中で、資源評価結果の精度向上を図る必要があると考えます。
上 対 馬 町 漁 業 協 同 組 合	ここ十数年の傾向として漁場が北上しており、長崎県沿海ではトラフグの漁場が形成されにくくなり、本県船の操業機会が著しく減少しています。私自身も令和2年度から3年連続で漁を見合わせており、外海域における長崎県の漁獲シェアは年々減少している一方で、他県の一部海域では豊漁が確認される等、海洋環境の変化により本県トラフグ漁業の実態は大きく様変わりしています。トラフグの資源評価において、このような環境の変化をどのように反映できているのか疑問が残ります。 国は資源評価に基づく厳しい管理目標を示す一方で、狭い九州北西海域の中でも一部地域では長崎県近海とは異なって豊漁状態にあるなど、評価結果に強い不信感を覚えます。また、最近は福島県沖や東京湾など、これまでトラフグを漁獲していなかった地域で大量に漁獲されており、日本海・東シナ海・瀬戸内海系群と伊勢・三河湾系群だけでTAC管理を行う意義に疑問を覚えます。まずは、資源を利用する関係県間のこのような不公平感や資源評価結果の不信感を解消した上で、数量規制の根拠となる漁獲量の設定方法等の公平性が保たれるように御願います。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (4/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
天草漁業協同組合理事	漁獲量の減少要因が分からない中で、漁業者に漁獲制限を設けることで本当に資源量が回復するか疑問である。水温変動により回遊ルートや産卵パターン等が変化している可能性があるため、資源評価には水温変動等の影響を考慮するべき。
天草漁業協同組合理事	資源評価には遊漁による採捕が勘案されていないため、親魚量を過小評価しているのではないか。
意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合連合会 参与	種苗放流を加味した将来の漁獲量が予測されているが、漁獲量をMSYベースの漁獲圧の0.8がけまで削減しても10年後の2033年漁期に目標管理基準値(577t)を上回る確率は53%でしかない予測となっているため、漁業者の理解が得られない可能性が高い。現状の資源管理措置では不十分で、数量管理を必要とする理由を丁寧に説明していただきたい。 本系群では、親魚量は450t前後で推移しているものの加入量が少ないため、特別に1Bルールを用いて加入量から資源評価されているが、MSYベースの資源評価の基本である親魚量と加入量が乖離している状況で評価していることの妥当性についてご説明いただきたい。また、他魚種でこのような事例があれば併せて教えていただきたい。
福岡県漁業協同組合連合会 代表理事長	資源評価に用いたデータの詳細についての開示と、評価のプロセスについてのわかりやすい丁寧な説明をお願いします。
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団 船団長	すでに我々漁業者は厳しい自主規制を行ってきました。その結果出てきた数字が今の資源評価であることを理解して頂きたいです。
長崎県漁業協同組合連合会 代表理事長	本県においては、トラフグの資源状況の悪化を受けて、関係県と連携して様々な資源管理の取り組みを行っている。しかし、資源評価結果では親魚量は横ばいであるにもかかわらず、再生産効率が低下し資源量が減少しているとの報告となっており、今以上の漁獲制限をしても資源状況が改善するかどうか大いに疑問がある。漁獲制限等、漁業者の負担を伴う措置を講じる前に、再生産効率の低下をはじめとした資源の悪化の要因についてしっかり調査・解明していただきたい
長崎県水産部長	資源評価では、加入尾数が著しく減少している一方で親魚量が一定水準を維持するといった矛盾や、毎年資源量が上方修正されている内容となっており、その信憑性に疑問が残る結果となっている。加えて、資源評価の将来予測において、現状の漁獲圧を維持するシナリオが、国が推奨する漁獲管理規則案に基づくシナリオよりも漁獲量が上回る予測となっており、資源管理の必要性を否定する内容と捉えられかねない。 これらの要因として、海洋環境の影響による漁場形成の変化や、現状のモニタリングでは補足されていない資源の可能性(中国・韓国からの資源の加入など)によるノイズ等が考えられるが、これらに関するデータは明らかに不足している。資源管理目標の設定にあたっては、これらの不足したデータ収集により精度の向上が図られた資源評価に基づくべきと考える。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (1/4)

● 漁獲シナリオ

- トラフグ資源が回復しても、トラフグを漁獲する漁業者、トラフグマーケットが縮小すれば、資源回復後におけるトラフグ漁業の発展は困難となる。このため、漁獲シナリオの決定は、当該系群を対象とする漁業を持続的に維持できるかの観点の議論も併せて実施する必要
- これまでの資源の動向や環境要因も踏まえた上で、漁獲シナリオの採択が必要。
- 漁業者の自主的取組(禁漁期の設定、漁獲サイズの制限)を考慮した漁獲シナリオの検討が必要。
- 漁獲シナリオの選択時には、休業補償等の影響緩和措置も合わせた議論が必要。
- 複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべき。
- 水研機構が示したシナリオのうち、上限下限ルールは資源回復に要する期間が長いため、高齢者が多い有明海沿海では受け入れ難い。現状の努力量でのシナリオが漁獲量を維持できており、これからも生活が営める最良の選択肢と思慮。
- 漁獲シナリオの採択には、遊漁による採捕の実態を調査し、遊漁への規制も含めたシナリオを示すべき。

● 注意事項

- 目標管理基準値案の達成には、漁獲枠を大幅削減する試算。この削減量では、漁家経営が成り立たないので、激変緩和措置(上限下限ルールの導入等)が必要。
- 放流魚の再捕相当量は、放流事業の効果を維持するためにも、別枠扱いとするなど考慮が必要。
- TAC導入に伴う漁獲規制措置等は漁家経営に留まらず、市場や飲食店など独自の流通体制における関連業界に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、漁業者は勿論、市場等関連業界の意見を十分に汲み取った資源評価並びに漁家経営に配慮した漁獲シナリオ導入が重要。
- 目標管理基準値は、漁業の現状や経済面を考慮し、漁業者の生活ができるよう配慮が必要。
- 本系群の設定海域が広範囲にわたるため、漁獲量等の数値導入には、各海域で不公平にならないよう慎重な対応をお願いしたい。
- シナリオ選択時には支援策も併せて提示して欲しい。突発的な来遊への対応や漁業経営も踏まえた柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討して欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (2/4)

- その他

- 資源管理の重要性は理解しているが、漁業者が安定した生活が営まれる制度となるよう要望。
- 資源評価においてトラフグについては親子関係が明確でなく、何れのモデルにも当てはまらない結果であるにもかかわらず、算出ルールのみで捉われて、結論を出そうとしているようにしか見えない。明確な法則性が見えない中で、無理にシナリオの検討をしていくことに疑問を感じており、慎重に議論を進めるべき。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合	(2)②のとおり
山口県漁業協同組合 越ヶ浜支店 副運営 委員長	漁獲シナリオに基づき数量管理を実施し、仮にトラフグ資源が回復しても、資源回復に至るまでにトラフグを漁獲する漁業者、トラフグマーケットが縮小すれば、資源回復後におけるトラフグ漁業の発展は困難となると思料。このため、漁獲シナリオの決定にあたっては、当該系群を対象とする漁業を持続的に維持できるかどうかの観点の議論も併せて実施する必要
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	これまでの資源の動向や環境要因も踏まえた上で、漁獲シナリオを採択する必要がある。 漁業者の自主的取組(禁漁期の設定、漁獲サイズの制限)を考慮した漁獲シナリオも検討する必要があると考える。 複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべきである。
宗像漁業協同組合 理事	目標管理基準値を577トンとした場合、令和6年の漁獲可能量は80トン弱と試算されています。これは今と比べて漁獲を半分以下にする必要があり、これでは漁業経営や生活が成り立ちません。漁業を廃業することになり、雇用の維持やこれまで築いてきた流通経路もなくなってしまう。漁業者のみならず、漁協や市場の経営、地域産業などが成立するよう支援策を合わせて考える必要があります。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 顧問	今回、提出されたMSYを基準にした10年後の目標管理基準値では令和6年の漁獲量は半分以下となり、とても生活ができる水準ではありません。漁業の現状や経済面を考慮し、漁業者の生活ができるよう配慮が必要と考えます。
上対馬町漁業協同組 合	提示されたシナリオでは、漁獲規制の影響は長期間に及び、生活をどのように成立させるか不安であり、漁獲規制により生活が成り立たなければ、新規就業者もいなくなってしまうことを心配しています。 また他のシナリオでは現状のままの努力量の方が漁獲量が維持できており、漁家経営を考慮した最善の選択肢とも考えられます。 これまでも永年、延縄漁業協議会として種苗放流や休漁等に取り組み、資源管理の重要性は理解していますが、漁業者が安定した生活が営まれる制度となるよう要望します。
西有家町漁業協同組 合	水研機構が示したシナリオのうち、上限下限ルールは資源回復に要する期間が長いため、高齢者が多い有明海沿海においては受け入れ難いものと考えられ、むしろ現状の努力量でのシナリオの方が漁獲量が維持できており、これからも生活が営める最良の選択肢と考えられる。
天草漁業協同組合 理事	目標管理基準値案を達成するためには、漁獲枠を大幅に削減する試算となっている。この削減量であれば、漁家経営が成り立たないので、激変緩和措置(上限下限ルールの導入等)が必要になる。 漁獲シナリオの採択にあたっては、まずは遊漁による採捕の実態を調査し、遊漁への規制も含めたシナリオを示していただきたい。 放流魚の再捕相当量については、放流事業の効果を維持するためにも、別枠扱いとするなど、考慮すべきである。
天草漁業協同組合 理事	漁獲シナリオの選択時には、休業補償等の影響緩和措置も合わせて議論する必要がある。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	本系群の設定海域が広範囲にわたるため、漁獲量等の数値導入には、各海域で不公平にならないよう慎重な対応をお願いしたい。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	実際の管理を行うのは漁業者であり、管理の実効性を高めるためには、漁業の現状や経済面を考慮した具体的な漁獲シナリオを提示していただく必要があると考えます。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	資源評価においてトラフグについては親子関係が明確でなく、何れのモデルにも当てはまらない結果であるにもかかわらず、算出ルールのみで捉われて、結論を出そうとしているようにしか見えない。明確な法則性が見えない中で、無理にシナリオの検討をしていくことに疑問を感じており、慎重に議論を進めるべきである。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	資源評価においてトラフグについては親子関係が明確でなく、何れのモデルにも当てはまらない結果であるにもかかわらず、算出ルールのみで捉われて、結論を出そうとしているようにしか見えない。明確な法則性が見えない中で、無理にシナリオの検討をしていくことに疑問を感じており、慎重に議論を進めるべきである。
長崎県水産部長	トラフグは、他魚種に比べて特に単価が高いため、主産地である有明海では漁期が比較的短いにも関わらず年間の漁業収入に占める割合がとりわけ大きい。また本種は、水揚げの大部分が集荷される南風泊市場やフグ料理専門店など、伝統的な食文化に根ざした他魚種には無い独自の流通体制がある。TAC導入に伴う漁獲規制措置等は漁家経営に留まらず、これら関連業界に大きな影響を及ぼすことが懸念されるため、漁業者は勿論、市場等関連業界の意見を十分に汲み取った資源評価並びに漁家経営に配慮した漁獲シナリオを導入することが、極めて重要であると考えます。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/5)

● 課題

- 底びき網等の混獲が生じるが、目的としていない魚種で規制がかかることに懸念。
- 共通の資源を利用する場合、隣県との管理方法の差異は問題。
- 数量管理により、国産天然魚の代わりに外国産トラフグや養殖魚の流通する可能性が大きくなることが想定され、資源量が回復しても売り先が無くては漁村は廃れるケースも考慮に入れ、数量管理をしながら漁業経営を成り立たせる具体的なシミュレーションを国からも提示して欲しい。
- 漁獲シナリオでは、令和6年の漁獲量を現行の半分以下に抑えるが、漁家経営は到底成り立たない。減収分を他魚種の漁獲で補う場合、トラフグ資源回復のために他魚種の乱獲や漁場競合につながりかねない。
- TAC管理で先行きが見えない中、後継者を育てられず沿岸漁業が危機的な状況に陥る可能性は大きい。
- 漁獲制限による減収には漁獲共済での対応とするが、TAC管理を実施すれば、漁獲金額は減ることから経済支援として機能しない。より強度の資源管理を行う場合は支援の拡充など、柔軟な支援策の検討をお願いする。
- 漁獲制限等の数量管理が導入された場合は、従来からの取組や今後の種苗放流の実施等、資源へ貢献度を考慮した上で、割当てをしてもらいたい。
- 一本釣り、延縄、底曳網などで漁獲されるが、能率漁法の延縄、底曳網と一本釣りの同じ扱いに違和感。有明海の一本釣り漁業は漁期が短く、産卵メスの釣獲は稀であることから、産卵親魚を保護する漁法。
- 遊漁が資源に与える影響も大きいと考えられるため、遊漁も一様に数量管理に取り組むべき。
- 数量管理に伴う枠配分では、直近の漁獲実績にとらわれず長期的な資源変動の考慮が必要。
- 数量管理の導入には、種苗放流の県別の貢献度が漁獲可能量の割り当てに反映されることが、公平性を担保する上で重要。
- 総量規制ありきではなく、“相互扶助”の考えも重要。親子関係が不明瞭な本種の資源特性では、小型サイズを保護し、より大型サイズで漁獲する資源管理方法が合理的。小型サイズ規制等のテクニカルコントロールも改めて検討し、現場漁業の実態にあった効果的な管理手法の検討や議論も併せて行うべき。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/5)

● 対応方向

- 漁業者のみならず漁協の販売手数料の減収等に対する経営支援が必要。また、減収に対する補償と併せて後継者育成のための支援の充実が必要。
- TAC管理が適応された場合、県内漁業種間での漁獲可能量配分方法の検討が必要となるため、国は、配分方法の事例等を示した管理ルール作りのガイドラインを策定して欲しい。
- 漁獲量を把握する上で、市場出荷、直売等の多岐にわたる流通情報の集約又、情報収集の簡易化、情報基準の統一等が課題と考えます。デジタル化と併せて国の支援が必要。
- 漁獲制限が行われる場合、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になるので、トラフグの混獲水揚げを認めるようにして欲しい。

● その他

- 数量管理が導入された場合は大幅に漁獲量が削減されることから、数量管理の導入には、同時に経済的支援も検討して欲しい。漁獲制限により減収になった場合の支援策を併せて考慮して欲しい。
- 数量管理が導入された場合、種苗放流の資金が不足する可能性があるため、国が放流事業を実施するなどの対応策も協議すべき。
- 数量管理をしながら漁業経営を成り立たせることが重なるため、両立できるような具体的なシミュレーション(漁獲制限と支援策)を、国からも提示して欲しい。

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合	底びき網等の混獲が生じるが、目的としていない魚種で規制がかかることにに対し懸念がある。
山口県漁業協同組合越ヶ浜支店 副運営委員長	厳しい数量管理を行うにあたっては、当該系群を対象とする漁業を維持するために必要となる支援策の検討が必要。
香川県漁業協同組合連合会 代表理事長	瀬戸内海では入会が多く、共通の資源を利用するに当たって、隣県との管理方法の差異は問題となると考える。 数量管理が導入された場合は大幅に漁獲量が削減されることから、数量管理の導入にあたっては、同時に経済的支援も検討していただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (3/5)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合理事	漁獲制限により減収になった場合の支援策を併せて考慮していただきたいです。 数量管理が実施されれば、漁獲の減った国産天然魚の代わりに資源管理を行っていない外国産のトラフグや、養殖魚が流通する可能性が大きいと思います。資源量が回復しても売り先が無いのでは、漁村は廃れていくばかりです。このようなケースも考慮に入れ、数量管理をしながら漁業経営を成り立たせるための具体的なシミュレーションを、国からも提示していただけないでしょうか。
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団顧問	現在示されている漁獲シナリオでは、令和6年の漁獲量を現行の半分以下に抑えることとなっています。これでは漁家経営は到底成り立たないので、減収分を他魚種の漁獲で補うことも考えられますが、トラフグ資源回復のために他魚種の乱獲や漁場競合にもつながりかねません。他魚種もTAC管理への検討が進められており、どの漁業種類も先行きが見えない中、後継者を育てられず沿岸漁業が危機的な状況に陥る可能性は大きいと考えます。 水産庁は、漁獲制限による減収には漁獲共済で対応するよう説明していますが、5中3平均漁獲金額を基準としているため、受け取れる共済金は年々減少しています。その上で、TAC管理を実施すれば、さらに漁獲金額は減ることから経済支援として機能しません。また、漁獲共済は魚種に限らず年間の総漁獲金額で計算されていますが、より強度の資源管理を行う場合は支援を拡充するなど、柔軟な支援策の検討をお願いします。 天然トラフグの漁獲量が制限されれば、需要が養殖トラフグに置き換わる懸念があります。有名料理店でも天然と養殖を区別して提供する店は一握りで、天然が少なくなってもそれによる希少価値は見いだされず、養殖にマーケットが置き換わってしまう可能性があります。 資源が回復した先に後継者がいなくなっていたり、販路が無くなったりすると、何のために管理したのか分からなくなってしまいます。経営支援策の検討にあたっては、このような課題を踏まえて検討をお願いします。
佐賀玄海漁協 鎮西町統括支所運営委員長	関係者間の不公平が生まれないようにするべきである。
西有家町漁業協同組合	トラフグは一本釣り、延縄、底曳網などで漁獲されるが、能率漁法である延縄、底曳網と一本釣りを同列で扱うことに違和感がある。有明海の本一本釣り漁業は40日程度と漁期が短いことに加え、産卵メスの釣獲は稀であることから、産卵親魚を保護する漁法でもある。
天草漁業協同組合理事	遊漁が資源に与える影響も大きいと考えられるため、遊漁も一様に数量管理に取り組むべき。
天草漁業協同組合理事	数量管理が導入された場合、漁協が実施している種苗放流の資金が不足する可能性があるため、代わりに国が放流事業を実施するなどの対応策も協議するべき。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (4 / 5)

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	漁獲量制限や休漁を余儀なくされた場合、特に袋待網、小型底びき網漁業者の漁業経営に与える影響が大きい。 また、入会操業がある府県における数量配分等の調整が難航することが予想される。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	漁業者のみならず漁協の販売手数料の減収等に対する経営支援が必要と考えます。また、減収に対する補償と併せて後継者育成のための支援の充実が必要と考えます。 TAC管理が適応された場合、県内漁業種間で漁獲可能量の配分方法について検討する必要がありますが、国においては、配分方法の事例等を示した管理ルール作りのガイドラインを策定していただきたいと考えます。 漁獲量を把握する上で、市場出荷、直売等の多岐にわたる流通情報の集約又、情報収集の簡易化、情報基準の統一等が課題と考えます。デジタル化と併せて国の支援が必要と考えます。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	数量管理をしながら漁業経営を成り立たせることが重要と考えます。両立できるような具体的なシミュレーション(漁獲制限と支援策)を、国からも提示していただけないでしょうか。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	本県においては、継続的に適地・適サイズの種苗放流に取り組んでおり一定の効果が出ているものと推察される。漁獲制限等の数量管理が導入された場合においては、漁業者が不公平感を抱かないように、従来からの取組や今後の種苗放流の実施等、資源へ貢献度を考慮した上で、割当てをしてもらいたい。
長崎県水産部長	令和元年度の資源評価でも示されたように、九州北西海域では魚群の主分布が北上傾向にある。これに伴い、長崎県の主要産地の一つである北松海域においては、操業機会の減少に伴い漁獲量が減少し、外海域における本県のシェアは大きく減少している。数量管理に伴う枠配分においては、外海域でのこのような現象を踏まえ、直近の漁獲実績にとらわれず長期的な資源変動を考慮する必要がある。 資源評価でのシナリオでは、種苗放流が資源の底支えに大きく貢献している実態が改めて示されており、九州・瀬戸内海の関係府県で取り組んでいる効果的な種苗放流が大きく寄与している。近年、放流効果の検証と併せて受益県・放流県間の費用負担の公平化に向けた議論が進んでおり、県別に見ると放流の漁獲への貢献度は種苗放流サイズ・適地の選択・放流実績により一様ではないことも明らかになっている。数量管理の導入に当たっては、このような種苗放流の県別の貢献度が漁獲可能量の割り当てに反映されることが、公平性を担保する上で重要である。 一方で、総量規制まずありきではなく、水産庁が事業として取り組んでいる“相互扶助”の考えも重要である。特に親子関係が明瞭でない本種の資源特性では、小型サイズを保護し、より大型サイズで漁獲する資源管理方法が合理的であることから、小型サイズ規制等のテクニカルコントロールも改めて検討し、現場漁業の実態にあった効果的な管理手法の検討や議論も併せて行うべきである。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向（5 / 5）

意見表明者の御意見	御意見の内容
日本定置漁業協会 専務理事	トラフグの漁獲制限が行われる場合、定置網でトラフグが混獲した際に、トラフグの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてトラフグが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはトラフグの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/5）

● 資源管理措置

- 【兵庫県】トラフグだけを想定していないが、各漁業の休漁（週休2日など）
- 【香川県】休漁日や休漁期間の設定、自主的に漁業者が小型魚の保護等を実施
- 【福岡県】はえ縄漁業者は、12月からは30cm以下、1月から漁期終わりの3月までは35cm以下の小型魚を再放流。
福岡県漁業者が主に利用するB海区では、浮縄は3/21～11/30まで禁漁。
底縄は、委員会指示で4/1～8/31まで禁漁となっているが、自主規制で3/21～9/19まで禁漁期間を延長し、漁期終了は浮縄と合わせている。
長年にわたり種苗放流を実施。
- 【佐賀県】広域委員会指示における体長制限、禁漁場所、禁漁期の実施。資源管理計画に基づく休漁の実施。
- 【長崎県】・再放流（資源管理計画：雌及び小型魚（0.8kg以下）の再放流）
 - ・禁漁（資源管理計画：一部海域での禁漁期間の設定）
 - ・種苗放流（過去20年以上にわたって適地 適サイズで効果的に実施）
 - ・延縄漁業者は、以前より小型魚保護（サイズを決めて放流）や禁漁期を実施
 - ・休漁期の設定や全長制限等の漁獲努力量の削減を実施。
 - ・地域によって、ふぐ浮き延縄漁業の操業自粛海域の設定や夜間操業の自粛（禁止）を実施。
- 【岡山県】再放流サイズの設定（全漁業種類）：全長10cm以下
休漁日の設定：袋待網漁業
ふ化仔魚放流の実施（漁獲されたトラフグから卵・精子を採取し人工授精・ふ化させた後放流）：中部地区

● その他

- 自主的な資源管理の取組みについても一定の効果があり、当該取組みをベースとした管理措置の検討も重要。低加入状態の要因整理や低加入の改善に関する議論を今後行っていくことが必要。
- 従来に加えて新たな資源管理措置に取り組むことは経営面の観点からも困難。
- TAC管理は、漁獲量の抑制のみでなく、禁漁期の設定（産卵期の親魚保護）や小型魚の保護（体長による漁獲制限）等の管理措置の取組みも有効ではないか。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/5）

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合	トラフグだけを想定したものではないが、各漁業の休漁（週休2日など）は、寄与していると考えられる。
山口県漁業協同組合 越ヶ浜支店 副運営 委員長	天然由来の加入が非常に厳しい状況であり、これが資源回復を妨げている要因の一つであることから、低加入状態となっている要因整理や低加入の改善に関する議論を今後行っていく必要。
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	現在、休漁日や休漁期間の設定、小型魚の保護等に漁業者が自主的に取り組んでおり、自主的な取組の効果を示す必要があると考える。従来に加えて新たな資源管理措置に取り組むことは経営面の観点からも困難であるとする。
宗像漁業協同組合 理事	当県、はえ縄漁業者は、12月からは30cm以下、1月から漁期終わりの3月までは35cm以下の小型魚を再放流しています。 我々福岡県の延縄漁業者が主に利用するB海区では、浮縄は3/21から11/30までの禁漁。底縄は、委員会指示では4/1から8/31までの禁漁が定められていますが、自主規制で3/21から9/19までに禁漁期間を延ばし、漁期終了を浮縄と合わせています。 長年にわたり種苗放流に取り組んでいます

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（3/5）

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団 顧問	○ふぐ延縄漁業における現状の取組み (1) 小型魚の再放流 ・4県漁労長会議では平成17年以前から、全長15cm以下のトラフグの再放流を行っています。また、資源回復計画が策定された平成17年度からは全長25cm以下のトラフグを再放流しています。 ・平成17年度からは資源回復計画に則り、全長25cm以下に再放流サイズを引き上げたものの、十分な資源の回復が見られないため、平成24年度には福岡協議会独自の取組みとして、再放流サイズを全長30cm以下に引き上げています。さらに、平成26年度以降は、1～3月に、全長35cm以下のトラフグの再放流を実施し、より積極的な資源管理に取り組んでいます。 ・これらの取り組みを受けて、平成29年5月以降の九州・山口北西海域トラフグ広域資源管理方針では、再放流サイズがこれまでの25cm以下から30cm以下に引き上げられています。 (2) 操業日数の制限 我々福岡県の延縄漁業者が主に利用するB海区では、浮縄は日本海・九州西広域漁業調整委員会指示により3/21から11/30までの禁漁。底縄は同じく委員会指示により4/1から8/31までの禁漁期が定められていますが、自主的な規制によりさらに期間を延長し、3/21から9/19までの禁漁としています。 また、出漁1回当たりの操業日数にも、最長4日間の制限を作り操業日数が増加しないように努めています。 (3) 資源管理効果を高める種苗放流の実施 福岡協議会では、トラフグ資源の維持・回復をはかるため、設立当初より40年以上にわたり種苗放流を行っています。関係市町村及び福岡県と共同で毎年30万尾以上のトラフグ種苗を放流しています。 放流効果を高めるため、70mmの大型種苗の適地放流を行っています。 資源管理や放流の効果を把握するため、県のトラフグ測定に協力し、さらに操業日誌を記帳するなど、積極的な情報の収集と提供に努めています。 (4) 再生産に関する調査の実施 国の研究機関が実施するトラフグ親魚標識再放流調査にも積極的に参加し、トラフグの産卵回遊の解明に協力しています。 ○その他の漁業種における現状の取組み トラフグの主漁場でない関門地区や有明海区においても、漁業者による自主的な資源管理の取り組みを行っています。 (次ページに続く)

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（4/5）

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団 顧問	(続き) (1)関門地区 釣り漁業においては、北九州地区釣漁業協議会の自主的な取り組みとして、漁期を46日間とする漁期制限、「天草釣り」漁具の禁止、1隻の釣り人数を3名までとする乗員制限を定めています。また、産卵親魚保護のため雌魚の買い取り再放流を行っています。刺し網では、自主規制により5/1から3/31までを禁漁期間としています。 小型底曳き網では、自主規制により4/16から5/30までの間は雌魚を再放流しています。 (2)有明地区 釣り漁業で、7/1から8/31までの禁漁期を自主的に定めています。
佐賀玄海漁協 鎮西町統括支所運営委員長	広域委員会指示における体長制限、禁漁場所、禁漁期の遵守。 資源管理計画に基づく休漁の実施。
上対馬町漁業協同組合	私が所属する長崎県延縄漁業協議会は「トラフグ広域資源管理検討会議」の参画機関として、資源回復目標の達成に向けて、休漁、小型魚の再放流等の資源管理と併せて、資源培養措置として適地・適サイズの種苗放流に積極的に取り組んでいます。
西有家町漁業協同組合	有明海沿海では永年にわたって種苗放流に取り組んでおり、私も水産試験場が取り組む各種調査にも積極的に協力するなかで、その効果を実感している。一本釣りは、産卵期のメスは餌や仕掛けへの反応が薄いことから、メスの釣獲が稀な漁法であり、資源に与える影響は比較的小さいと思われるがこのような漁獲特性を考慮した資源管理の検討も必要である。
天草漁業協同組合理事	再放流(資源管理計画:雌及び小型魚(0.8kg以下)の再放流) 禁漁(資源管理計画:一部海域での禁漁期間の設定) 種苗放流
佐賀玄海漁協 鎮西町統括支所運営委員長	広域委員会指示における体長制限、禁漁場所、禁漁期の遵守。 資源管理計画に基づく休漁の実施。
上対馬町漁業協同組合	私が所属する長崎県延縄漁業協議会は「トラフグ広域資源管理検討会議」の参画機関として、資源回復目標の達成に向けて、休漁、小型魚の再放流等の資源管理と併せて、資源培養措置として適地・適サイズの種苗放流に積極的に取り組んでいます。
西有家町漁業協同組合	有明海沿海では永年にわたって種苗放流に取り組んでおり、私も水産試験場が取り組む各種調査にも積極的に協力するなかで、その効果を実感している。一本釣りは、産卵期のメスは餌や仕掛けへの反応が薄いことから、メスの釣獲が稀な漁法であり、資源に与える影響は比較的小さいと思われるがこのような漁獲特性を考慮した資源管理の検討も必要である。
天草漁業協同組合理事	再放流(資源管理計画:雌及び小型魚(0.8kg以下)の再放流) 禁漁(資源管理計画:一部海域での禁漁期間の設定) 種苗放流

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（5/5）

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	再放流サイズの設定(全漁業種類):全長10cm以下 休漁日の設定:袋待網漁業 ふ化仔魚放流の実施(漁獲されたトラフグから卵・精子を採取し人工授精・ふ化させた後放流):中部地区
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	現在実施されている取組としては、資源回復計画による操業期間の制限、体長制限、毎月の休漁日設定、市場価格安定を考慮した獲り控え及び操業調整等があります。また、資源の継続的な活用のために毎年種苗放流を行っています。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	当県、はえ縄漁業者は、12月からは30cm以下、1月から漁期終わりの3月までは35cm以下の小型魚を再放流しています。 我々福岡県の延縄漁業者が主に利用するB海区では、浮縄は3/21から11/30までの禁漁。底縄は、委員会指示では4/1から8/31までの禁漁が定められていますが、自主規制で3/21から9/19までに禁漁期間を延ばし、漁期終了を浮縄と合わせています。 長年にわたり種苗放流に取り組んでいます。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	本県をはじめ関係県の延縄漁業者は、以前より小型魚保護(サイズを決めて放流)や禁漁期を実施してきた。TAC管理にあたっては、漁獲量の抑制ありきではなく、禁漁期の設定(産卵期の親魚保護)や小型魚の保護(体長による漁獲制限)等の管理措置することも有効ではないかと考える。
島原半島南部漁業協 同組合 代表理事組 合長	夜間操業の禁止
長崎県水産部長	広域資源管理方針に則り、休漁期の設定や全長制限等の漁獲努力量の削減に取り組んでいる。特に、種苗放流については過去20年以上にわたって適地適サイズで効果的に実施している。 地域によって、ふぐ浮き延縄漁業の操業自粛海域の設定や夜間操業の自粛を実施している

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (1/3)

- 漁業種類・関係者等

- 【香川県】袋待網漁業、小型底びき網漁業、小型定置網漁業及び左記漁業に従事する漁業者
- 【福岡県】福岡県トラフグ漁業者、ふぐ延縄漁業者(浮縄、底縄)、釣り漁業者、小型底曳き網漁業者、定置網漁業者他
市場関係者、流通業者 加工業者、小売業者等
遊漁船、遊漁者
トラフグ養殖業者
- 【長崎県】他国の漁獲や大中まき網や底びき網といった大臣管理漁業
外海域における延縄漁業及び有明海における一本釣り漁業などの漁業者、市場等の関連業界
種苗放流に取り組む漁業者
- 【熊本県】県内全域の一本釣り漁業
- 【岡山県】地域：県内全域、漁業種類：袋待網漁業、小型底びき網漁業、小型定置網漁業、関係者等：上記漁業に従事する漁業者及びその関係者

- その他

- 長年トラフグの資源管理に取り組んできた本県を含め関係県の延縄漁業者に十分な説明の上、理解を得た上で進めて欲しい。
- 従来、報告義務のなかった一本釣り等の漁業者に対してもきちんと周知に努めて欲しい。

参考人からの御意見	御意見の内容
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	トラフグを多く漁獲する込網漁業、底びき網漁業に従事する漁業者の意見を重点的に聴く必要があると考える。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合 理事	○福岡県トラフグ漁業者 ・ふぐ延縄漁業者(浮縄、底縄) ・釣り漁業者 ・小型底曳き網漁業者 ・定置網漁業者 他 ○市場関係者、流通業者 等
宗像漁業協同組合 鐘崎本所フグはえ縄船団 顧問	
西有家町漁業協同組合	当該資源は東シナ海に広く分布しており、他国の漁獲や大中まき網や底びき網といった大臣管理漁業による漁獲状況を把握する必要がある。
天草漁業協同組合 理事	県内全域の一本釣り漁業
意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	地域 : 県内全域 漁業種類: 袋待網漁業、小型底びき網漁業、小型定置網漁業 関係者等: 上記漁業に従事する漁業者及びその関係者
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	○福岡県地先において操業する各種漁業 ・ふぐ延縄漁業 ・釣り漁業 ・小型定置網漁業 ・小型底曳き網漁業 ・その他 ○遊漁船、遊漁者 ○トラフグを取り扱う流通業者、加工業者、小売業者 ○トラフグ養殖業者
宗像漁業協同組合 鐘崎本所フグはえ縄船団 船団長	
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	これまで、長年トラフグの資源管理に取り組んできた本県をはじめ関係県の延縄漁業者に対しては十分な説明をし、理解を得た上で進めてもらいたい。また、従来、報告義務のなかった一本釣り等の漁業者に対してもきちんと周知に努めてもらいたい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (3/3)

意見表明者の御意見	御意見の内容
長崎県水産部長	外海域における延縄漁業及び有明海における一本釣り漁業など、操業実態は県内全域に及ぶことから、県内各地の漁業者はもとより市場等の関連業界から幅広く意見を聞く必要がある。また、トラフグは有明海で種苗放流が行われているため、種苗放流に取り組む漁業者の意見も重要視すべきである。
日本定置漁業協会 専務理事	トラフグを多く漁獲する県の定置漁業者

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (1/4)

- 漁獲量は減少を続けているが、現状の漁獲圧でも数年後から増加に転じる予測には疑問があり丁寧な説明が欲しい。
- 漁業者は取り組んでも結果がでない目標、シナリオは選択できないため、信頼に足る予測を示して欲しい。
- 混獲魚種の取扱い、漁獲可能量管理導入のメリット・必要性、経営面での支援策の提示及び対応基準をわかりやすく、理解得られるよう具体的な説明が必要。
- スケジュールありきの議論でなくTAC管理へのステップアップの考え方及びスケジュールについて関係者の納得いく説明を希望。スケジュールありきで議論を打ち切らないようにして欲しい。
- 浜周りを行い、現状と現場の意見、実情を把握した上で、ステークホルダー会合に臨んで欲しい。
- TAC管理に移行すれば、現行の取り組みは通用しなくなり、漁業調整問題への発展及び我々の主漁場とする日本EEZ内での外国漁船との漁場紛争の多発が想定。
- TAC管理の移行するための支援策について十分な議論が必要。
- ステップアップに乗って、具体的な話は走りながらという安易な考えでTAC管理の移行は無理。
- 遊漁者の漁獲が加味されず、漁業者のみの資源管理のみで適切な資源管理ができるのか、説明・議論が必要。
- 漁業者が理解できるようわかりやすく資源評価や目標管理基準値等について説明して欲しい。
- ステークホルダー会合で用いる資料は、漁業者に分かり易いよう作成して欲しい。また、ステークホルダー会合には、水産庁の支援策の担当官を派遣し、具体的な支援策を示して欲しい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (2/4)

- ステークホルダー会合は、TAC管理導入後の具体的な運用について漁業者の声を聞きながら、前向きな議論を交わす場にして欲しい。
- ステークホルダー会合の資料は、地区の漁業者間で十分な議論を行い、ステークホルダー会合に参加できるようにして欲しい。資料は一定期間の余裕をもって公表し、ステークホルダー会合を開催して欲しい。
- 漁船リース事業等補助事業で設定した数値目標(KPI)は、水揚げ金額の増大によるが、資源管理により漁獲量が削減された場合の取扱いについての説明が欲しい。
- 資源評価では、複数のルールのシナリオが示されているが、漁業者には分かりづらく、議論を進めることが困難。
- 現状の漁獲圧維持のシナリオは、国の漁獲管理規則案に基づくシナリオよりも漁獲量が上回る予測結果であり、TAC導入ありきと受け止められる。改めて各シナリオのメリット、デメリットをより詳細に示す等の分かりやすい説明が必要。
- 資源評価でのシナリオでは、種苗放流が資源の底支えに大きく貢献している実態が示されているため、数量管理の導入に当たっては、各県の種苗放流の貢献度も考慮し、割当数量に反映することが、公平性を担保する上で極めて重要な課題。

参考人からの御意見	御意見の内容
五色町漁業協同組合	全体意見に記載のとおり。
香川県漁業協同組合 連 合 会 代 表 理 事 会 長	混獲魚種の取扱い、漁獲可能量管理を導入することのメリット、経営面での支援策を提示する必要があると考える。 どの程度の漁業者の理解を得て検討を進めるのか、具体的な対応の基準についても説明する必要があると考える。
宗像漁業協同組合 理事	TAC管理へのステップアップの考え方及びスケジュールについて関係者の納得いく説明を希望します。スケジュールありきで議論を打ち切る事のないようにしてください。そのために、漁業者の生の声を聞いて、浜の現状と現場の意見を吸い上げてほしいと思います。浜まわりをして我々漁師の実情を把握した上で、ステークホルダー会合に臨んで頂きたいです。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (3/4)

参考人からの御意見	御意見の内容
宗像漁業協同組合鐘崎本所フグはえ縄船団 顧問	TAC管理を実施していく中で、様々な課題が生じると考えています。 たとえば、当県では浮延縄を操業する際は漁場を占有することがないように、船団で一斉出漁・一斉帰港といった一斉操業を行っています。他にも、操業位置をくじ引きで決め、船団内で不公平感がないようにするなど、漁場利用について長年にわたり熟考され、今の形となっています。 今回、TAC管理に移行すれば、漁獲量制限に伴い、漁業者は少しでも高く売る必要が出てきます。そうすると今までの取り組みは通用しなくなり、漁業調整問題に発展する可能性があります。日本EEZ内での日韓のはえ縄同士の操業調整の為の場として日韓はえ縄漁業者当事者間協議がありますが、一斉操業が出来なくなればこの協議への影響も予想され、我々が主漁場とする日本EEZ内での外国漁船との漁場紛争が多発することが予想されます。 また、前述しているように、過去に国の用意した支援策が活用できなかった歴史もあり、支援策については十分な議論が必要だと考えています。 TAC管理になった後に出てくる課題を事前に各浜から出し合い、ステークホルダー会合では、これらの問題について前向きに検討できるようにして頂きたいと思います。 他の魚種であったようにステップアップに乗って、具体的な話は走りながらという安易な考えではTAC管理に移行することはできません。
上対馬町漁業協同組合	漁業者の生活が成り立つことが大前提であるため、補償制度についても説明が必要と思います。
西有家町漁業協同組合	漁獲規制に見合った補償制度についての説明が不可欠。
天草漁業協同組合理事	漁業者にも分かるように資源評価結果がなぜ過漁獲と判断されたのか、分かりやすく説明していただきたい。 遊漁者による漁獲が考慮されていないことを説明の上、漁業者のみの資源管理のみで適切な資源管理ができるのか、議論する必要がある。
天草漁業協同組合理事	資源評価や目標管理基準値等の説明について、漁業者が理解できるように分かりやすい説明に努めていただきたい。 漁業者の生活に多大な影響を与える数量管理を説明する際は、数量管理のメリットやデメリットを具体的に示し、数量管理の必要性を理解してもらうよう説明していただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (4/4)

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	前述の(1)及び(2)－②
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	ステークホルダー会合で用いる資料は、漁業者に分かり易いよう作成して頂きたいです。 ステークホルダー会合は、TAC管理を導入した後の具体的な運用について漁業者の声を聞きながら、前向きな議論を交わす場にして頂きたいと思います。 ステークホルダー会合の資料について、地区の漁業者間で十分な議論を行い、ステークホルダー会合に参加できるよう、一定期間の余裕のあるスケジュールで事前に資料を公表した上で、ステークホルダー会合を開催していただきますようお願いいたします。 漁船リース事業等補助事業で設定した数値目標(KPI)は、水揚げ金額の増大によるものとなっていますが、資源管理によって漁獲量が削減された場合の取扱について説明をお願いします。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	ステークホルダー会合では、水産庁の支援策の担当官を派遣していただき、具体的な支援策を示していただきたいです。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	これまでの魚種にも言えることだが、説明があまりに専門的過ぎて解りづらく、TAC管理により最も影響を受ける漁業者があまり理解できていないように感じる。本当にTAC管理について漁業者の理解を深めたいのであれば、もっとわかりやすく簡潔な説明をしてもらいたい。現状のままでは漁業者の理解は進まず、逆に不信感だけが強まってしまふことを危惧している。
長崎県水産部長	現在公表されている資源評価の資料では、複数のルールに基づくシナリオが示されているが、漁業者にとっては非常に分かりづらく、議論を進めることが困難である。とりわけ、現状の漁獲圧を維持するシナリオが、国が推奨する漁獲管理規則案に基づくシナリオよりも漁獲量が上回る予測結果となっており、TAC導入ありきの説明にも受け止められる。改めて各シナリオのメリット、デメリットをより詳細に示す等の分かりやすい説明が必要である。 資源評価でのシナリオでは、種苗放流が資源の底支えに大きく貢献している実態が示されている。一方で、九州・瀬戸内海の関係府県では効果的な種苗放流と併せて放流効果を受益県別や放流県別に推定するなど費用負担の公平化に向けたデータも構築されているが、県別に見ると放流の漁獲への貢献度は種苗放流サイズ・適地の選択・放流実績により一様ではない。数量管理の導入に当たっては、このような各県の種苗放流の貢献度も考慮し、その度合いが割当数量の多寡に反映することが、公平性を担保する上で極めて重要な課題と考える。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）（1/2）

- 管理対象とする範囲
 - 一本釣り漁業を含む漁業者、遊漁者、レジャー船、日本EEZ内で操業する外国漁船等
 - 遊漁による採捕管理も検討してもらいたい。
 - トラフグの漁獲実態は、系群内の関係22府県で多様な漁業経営体の漁獲であり、漁獲管理の区分や管理手法の導入・設定が非常に困難。
 - 関係海域が広大であり、資源管理の取組及び種苗放流の方法による効果や波及範囲が海域で大きく異なる。既往の知見や漁獲動向が海域で異なり、これまでの取り組んできた資源管理・種苗放流の広域連携の体制を考慮し、九州・瀬戸内海とそれ以外の日本海に管理対象を分ける管理が合理的であり、枠組みの再検討が重要
- その他
 - 混獲で漁獲される魚種のため、数量管理になじまない。
 - 系群内の管理だけでなく、水温変動により分布域拡大の可能性を踏まえ、本系群の分布域を精査して欲しい。

参考人からの御意見	御意見の内容
香川県漁業協同組合 連合会 代表 理事長	本県においては混獲で漁獲される魚種であり、数量管理にはなじまない。
宗像漁業協同組合 理事	漁業者、遊漁者、レジャー船、日本EEZ内で操業する外国漁船
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 顧問	
天草漁業協同組合 理事	漁業種類は一本釣り漁業 遊漁による採捕についての管理も検討していただきたい。
天草漁業協同組合 理事	漁業種類は一本釣り漁業

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）（2/2）

意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	岡山県(知事許可) 袋待網漁業、小型底びき網漁業 岡山県(漁業権漁業)小型定置網漁業
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	漁業者、遊漁者、レジャー船 等 系群内で管理を行うことはもちろんですが、水温変動で分布域が拡大している可能性もあるため、本系群の分布域について今後も精査して頂きたいです。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 船団長	漁業者、遊漁者、レジャー船 等
長崎県水産部長	トラフグの漁獲実態は、中型まき網漁業の漁獲が9割以上を占める既存TAC魚種とは大きく異なり、系群内の関係22府県では多様な漁業経営体により漁獲されている。このため、漁獲管理を行う場合の区分や、漁獲が積み上がった場合の採捕制限をどのように行うのかなど、管理手法の導入・設定に非常な困難性を有している。 関係海域が日本海、東シナ海、瀬戸内海と広大であり、海域によって資源管理の取組方法や種苗放流の方法とこれに伴う効果や波及範囲が大きく異なる。既往の知見による資源交流の度合いやこれに伴う海域別に漁獲動向が異なる点と、これまで取り組んできた資源管理・種苗放流での広域連携の体制を考慮すると、九州・瀬戸内海とそれ以外の日本海に管理対象を大きく分けて管理することが合理的であり、これら枠組みについても再検討することが重要と考える。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- 現場の実情の把握と併せ漁業者に対し丁寧に各浜和回り説明するとともに、ステークホルダー会合は全国各地で複数回をスケジュールありきではなく漁業者の理解が十分得られるまで開催すべき。
- 漁獲可能量管理の導入は、遊漁の取り扱いを定めたうえで行うべき。
- 漁獲規制となった場合、漁協経営等へ影響が生じる際の具体的な支援策や地域経済の持続性の検討状況いかん。
- 資源の維持・回復させるための種苗放流に対し、国として取り組み、国の経済的支援が必要。
- 数量管理のメリットやデメリットを具体的に示し、数量管理の必要性が得られるよう説明すべき。
- 親魚量と加入量(再生産)との関係を明確にして欲しい。
- 目標は漁獲量の最大化だけでなく漁獲金額や収益の経済的試算も検討して欲しい。
- 「TAC魚種拡大に向けたスケジュール」では、漁業・養殖生産統計の漁獲量(フグ類)を参照しているが、TAC管理導入してもトラフグは10分の1程度であり、令和12年度の漁獲量を444万トンまで回復する目標達成に寄与するか疑問。

参考人からの御意見	御意見の内容
香川県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	資源管理の用語やそれぞれの用語の関連性の説明について、漁業者に対して、丁寧に行っていただきたい。漁業者の理解が得られるまで、複数回、ステークホルダー会合を実施していただきたい。 漁獲可能量管理の導入については、遊漁の取扱いが定まらない限り、漁業者側だけで検討を進めることはできないと考える。
宗像漁業協同組合 理事	TAC管理となった際の支援策について、具体的な案がありますか。 資源を維持・回復させるためには種苗放流が不可欠と考えますが、トラフグは広域回遊魚で、近年は分布域の拡大が示唆されています。国として種苗放流に取り組む必要があると考えます。
宗像漁業協同組合鐘 崎本所フグはえ縄船 団 顧問	漁獲規制となった場合、漁協経営、関連産業にも影響が出てきます。漁協経営や地域経済の持続性についてはどのように検討しているかお聞かせ下さい。 資源の維持・回復のために行ってきた種苗放流は今後も継続したい気持ちはありますが、水揚げの減少により放流費用が負担になってきています。今後トラフグがTAC管理下におかれ、さらに減収となることを考えると、種苗放流に対する経済的な支援は必須であると考えます。
上対馬町漁業協同組 合	説明会の開催時期が漁期に重なり、かつ、自費で開催場所に出張する必要があるなど、漁業者へもっと配慮して欲しいと思います。水産庁が自ら各浜を丁寧に回り、漁業者への理解を促す必要があるのではないのでしょうか。

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

参考人からの御意見	御意見の内容
上対馬町漁業協同組合	説明会の開催時期が漁期に重なり、かつ、自費で開催場所に出張する必要があるなど、漁業者へもっと配慮して欲しいと思います。水産庁が自ら各浜を丁寧に回り、漁業者への理解を促す必要があるのではないのでしょうか。
天草漁業協同組合 理事	漁業者の生活に多大な影響を与える数量管理を説明する際は、数量管理のメリットやデメリットを具体的に示し、数量管理の必要性を理解してもらうよう説明していただきたい。
意見表明者の御意見	御意見の内容
岡山県漁業協同組合 連合会 参与	親魚量と加入量(再生産)との関係を明確にしていきたい。
福岡県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	ステークホルダー会合は、全国各地域で複数回開催していただくようお願いします。 漁獲を切り下げることにより、これまで築いてきた天然トラフグの流通が養殖トラフグに置き換わるのではないのでしょうか。 資源の維持、回復を目的として行ってきた種苗放流をこれからも継続していくためには、種苗放流に対する経済支援が必要であると思います。
宗像漁業協同組合 鐘崎本所フグはえ縄船団 船団長	漁業者の声をしっかり聞き、現場の実情を分かって頂きたい。ステークホルダー会合はスケジュールありきで打ち切るのではなく、全国各地域で複数回開催していただくようお願いします。 種苗放流を継続していくためには、放流に対する経済支援が必要であると思います。
長崎県漁業協同組合 連合会 代表理事会 長	漁獲量を最大とするケースだけでなく、漁獲金額や収益の最大化を目標とした経済的試算も検討してもらいたい。
長崎県水産部長	国は、「TAC魚種拡大に向けたスケジュール」において、漁業・養殖生産統計における「フグ類」の漁獲量を参照している。「フグ類」に占めるトラフグの割合は10分の1程度に過ぎず、トラフグにTAC管理を導入したとしても、漁獲量ベースで8割をTAC管理にし、令和12年度の漁獲量を444万トンまで回復するという目標の達成に寄与するのか疑問が残る。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

- 漁獲等報告の収集について
 - デジタル化の進展等により、現場に過度な負担がかからないような漁獲報告体制の構築が必要。
 - 漁協、市場出荷については把握が可能だが、市場外流通や遊漁の数量を把握する方法を検討すべき。
- 資源評価について
 - 資源評価に用いたデータと、資源評価プロセスについて、わかりやすく丁寧に説明すべき。
 - 経済的価値を踏まえた暫定的な管理目標を設定した場合の将来予測シナリオも示すべき。
- 資源管理について
 - 漁業者間で不公平とならないように平等な資源管理体制を構築する必要がある。
 - 漁業経営だけでなく加工・流通業にも考慮した柔軟な管理方法、漁獲シナリオを検討してほしい。
 - 混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示してほしい。
 - 漁獲努力量による管理や放流量の増加等数量管理以外の管理手法についても検討してほしい。
 - 漁獲規制がかかることを想定した休漁支援等の経営支援制度を整備すべき。
- SH会合で特に説明すべき重要事項について
 - SH会合での説明や資料は漁業関係者に理解が得られるようにわかりやすくして欲しい。
 - 資源評価の精度、データセット、外国との交流、種苗放流の効果、遊漁への考慮等について説明して欲しい。
 - TAC導入についてはスケジュールありきではなく、漁業者が納得できるよう複数回開催の上で慎重に進めるべき。
 - 水産庁補助事業で設定したKPIについて、漁獲量が削減された場合の取扱を説明して欲しい。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	• 令和4(2022)年12月に公表
②	資源評価結果説明会	• 令和5(2023)年1月に開催
③	資源管理手法検討部会	• 令和5(2023)年7月に開催 • 参考人等からの意見や論点を整理
④	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	• ②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 • 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
⑤	資源管理基本方針の策定	• ③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 • パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑥	管理の開始	

本日はここ